

【施策08】 健康支援

- ◆展開方向01：生活習慣病予防対策（ライフステージに応じた健康づくりへの支援）
- ◆展開方向02：地域や団体などと取り組む健康づくり（ライフステージに応じた健康づくりへの支援）
- ◆展開方向03：健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実

展開方向01	1 後期高齢者医療あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費助成事業費	340
	2 後期高齢者歯科健診事業費	341
	3 重度障害者等特別給付金支給事業費	342
	4 高齢者特別給付金支給事業費	343
	5 健康サポート事業費	344
	6 がん検診事業費	345
	7 がん患者アピアランスサポート事業費	346
	8 歯周疾患検診事業費	347
	9 生活習慣病予防ガイドライン推進事業費	348
	10 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業費	349
	11 口腔衛生事業費	350
	12 傷病手当金	351
	13 結核・精神医療付加金	352
	14 ヘルスアップ尼崎戦略事業費(債務負担分を含む。)	353
	15 あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費	354
	16 尼崎市鍼灸マッサージ師会等補助金	355
展開方向02	17 健康づくり事業費	356
	18 難病対策事業費	357
	19 小児慢性特定疾病対策事業費	358
	20 健康相談事業費	359
	21 健康診査等事業費	360
	22 ぜん息児童水泳訓練事業費	361
	23 たばこ対策推進事業費	362
	24 保健所等事業費	363
	25 食育推進事業費	364
	26 精神保健事業費	365
	27 まちの健康経営推進事業費	366
	28 在宅酸素助成事業費	367
	29 転地保養事業費	368
	30 短期滞在型療養事業費	369
	31 家庭療養指導事業費	370
	32 呼吸器教室事業費	371
33 リフレッシュ事業費	372	
34 インフルエンザ予防接種助成事業費	373	
35 水泳鍛練奨励事業費	374	
36 葬祭費助成事業費	375	
展開方向03	37 尼崎健康医療財団補助金	376
	38 尼崎口腔衛生センター事業補助金	377
	39 感染症対策事業費	378
	40 特定感染症検査等事業費	379
	41 予防接種事業費	380
	42 風しん予防接種推進事業費	381
	43 結核対策事業費	382
	44 医薬品備蓄事業費	383
	45 肝炎ウイルス検診事業費	384
	46 優良看護表彰事業費	385

47 医務薬務事業費	386
48 在宅当番医制運営補助金	387
49 第2次救急医療補助金	388
50 環境衛生対策事業費	389
51 食品衛生対策事業費	390
52 尼崎市環境衛生協会委託料	391
53 尼崎市食品衛生協会委託料	392
54 狂犬病予防対策事業費	393
55 動物愛護対策事業費	394
56 地域猫活動を核とした地域コミュニケーション活性化事業費	395
57 動物愛護推進強化事業費	396
58 そ族昆虫駆除事業費	397
59 衛生研究所事業費	398

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	後期高齢者歯科健診事業費	337E	施策	08 健康支援	
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律		展開方向	08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成20年度
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	20 老人福祉費				

局	総務局	課	後期高齢者医療制度担当	所属長名	越智 寛
---	-----	---	-------------	------	------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、口腔機能低下の予防を図り、肺炎等の疾病予防につなげるため、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックするとともに、口腔機能を評価する歯科健診を実施する。																
事業概要	高齢者の特性を考慮した問診、口腔内診査及び結果に基づく指導を行う。																
実施内容	<p>【周知方法】市報、ホームページ、保険料決定通知書に案内チラシを同封</p> <p>【受診方法】電話予約を行い、指定した時間に受診券、歯科健康診査票及び被保険者証を持参して受診する。</p> <p>【費用負担】無料</p> <p>【健診内容】歯数・義歯の状況、咀嚼能力、舌機能、嚥下機能のチェック等</p> <p>【実施期間】令和3年10月1日～令和3年12月28日</p> <p>【実施場所】歯科医師会指定の医院(51箇所)</p>																
	<p>【受診者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診者数</td> <td>123人</td> <td>133人</td> <td>124人</td> <td>235人</td> <td>347人</td> </tr> </tbody> </table>						年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	受診者数	123人	133人	124人	235人
年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度												
受診者数	123人	133人	124人	235人	347人												

②事業成果の点検

目標指標	歯科健診受診率						単位	%		
目標・実績	目標値	0.50	達成年度	毎年度	令和元年度	0.21	令和2年度	0.39	令和3年度	0.58
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>歯科健診事業については受診定員の拡大(令和2年度300人→令和3年度400人)並びに、令和2年度に引き続き、被保険者全員に配布する保険料決定通知書に案内チラシを同封したことにより受診者数が増加した。(令和2年度235人→令和3年度347人)</p>									
	<p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>上記の取組の結果、目標値を達成した。今後も引き続き健診の周知を行い、受診勧奨に取り組む。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	577	987	1,466	1,710	
需用費	110	102	157	200	健診票、チラシ用紙
委託料	467	885	1,309	1,510	歯科医師会委託料
人件費 B	862	855	849	460	
職員人工数	0.11	0.11	0.11	0.06	
職員人件費	862	855	849	460	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	1,439	1,842	2,315	2,170	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	606	1,528	1,466	1,710	兵庫県後期高齢者医療広域連合補助金
一般財源	833	314	849	460	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	重度障害者等特別給付金支給事業費	3651	施策	08 健康支援
根拠法令	尼崎市無年金外国人重度障害者等特別給付金支給要綱			展開方向
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成6年度	
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
目	40 年金費			

局	総務局	課	国保年金課	所属長名	村田 秀明
---	-----	---	-------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	国民年金制度上、国籍要件等により国民年金に加入できなかったときに発生した傷病により、重度障害者又は中度障害者となった者は、障害基礎年金を受給できないため、これらの制度的無年金者に対する福祉的措置として、特別給付金を支給し、障害者の福祉の向上を図る。
事業概要	国民年金制度上、国籍要件等により国民年金の適用除外となったため、障害基礎年金を受給できない重度障害者及び中度障害者に、障害基礎年金1・2級に準じた特別給付金を支給する。
実施内容	<p>市内居住の重度障害者(1・2級の身体障害者手帳、1級の精神障害者保健福祉手帳又はA判定の療育手帳の取得者)又は中度障害者(3級の身体障害者手帳、2級の精神障害者保健福祉手帳又はB1判定の療育手帳の取得者)で、次のいずれかに該当する者の申請に基づき認定の可否を決定し、給付金を支給する。</p> <p>1 昭和57年1月1日前に20歳に達していた外国人で障害発生原因の初診日が、同日前にある者</p> <p>2 昭和61年4月1日前に、海外に滞在して、既に20歳に達していた者で、海外滞在中に障害発生原因の初診日があり、障害基礎年金等の受給資格が得られなかった者</p> <p><令和3年度の実績></p> <p>(1) 支給単価 重度障害者 月額 81,342円 (市負担 40,671円 県負担 40,671円) 中度障害者 月額 32,537円 (市負担 32,537円 県負担 0円)</p> <p>(2) 支給月 年4回 各四半期の最終月末</p> <p>(3) 支給状況 重度障害者 受給者 10人 (支給総月数 120月 支給総額 8,014,356円) 中度障害者 受給者 2人 (支給総月数 24月 支給総額 780,888円)</p>

②事業成果の点検

目標指標	受給者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)						単位	人			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	13	令和2年度	12	令和3年度	12
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>・重度障害者への給付は、市と県の共同事業として、双方が給付額の1/2ずつを負担することにより実施している。一方、阪神間各市において平成20年度から対象を拡大して実施している中度障害者への給付については、県の負担が制度化されていない状況であり、全額市の負担となっている。</p> <p>・現在の受給者は12人と少数ではあるが、本給付金に係る受給手続きは、本人からの申請により、審査後受給者となることから、該当救済漏れ者数の把握が困難であるため、手続漏れがないよう市報での年1回の案内に加え、ホームページでも周知を図っている。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>本来、制度的無年金外国人重度障害者等は、国の年金制度で救済されるべきものであるが、国の法整備が図られるまでの間の福祉的措置として、事業の必要性及び有効性は高い。このため、今後も継続して実施する。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	9,511	8,878	8,795	10,550	
需用費	7	7		7	
扶助費	9,504	8,871	8,795	10,543	
人件費 B	862	855	849	920	
職員人工数	0.11	0.11	0.11	0.12	
職員人件費	862	855	849	920	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	10,373	9,733	9,644	11,470	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	4,147	3,830	3,769	4,880	兵庫県無年金外国人高齢者・障害者等福祉給付金(補助率1/2)
市債					
その他					
一般財源	6,226	5,903	5,875	6,590	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	高齢者特別給付金支給事業費	365A	施策	08 健康支援
根拠法令	尼崎市無年金外国人高齢者特別給付金支給要綱			展開方向
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成7年度	
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
目	40 年金費			

局	総務局	課	国保年金課	所属長名	村田 秀明
---	-----	---	-------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	国民年金制度上、国籍要件等により被保険者資格が得られなかったために、老齢基礎年金等を受給することができない高齢者に対し、福祉的措置として、特別給付金を支給することにより高齢者福祉に寄与する。
事業概要	国民年金制度上、国籍要件等により国民年金の適用除外となったため、老齢基礎年金等を受給できない高齢者に、福祉的措置として市・県の共同事業で老齢福祉年金に準じた特別給付金を支給する。
実施内容	<p>市内に居住し、大正15年4月1日以前生まれで、次のいずれかに該当する者の申請に基づき認定の可否を決定し、給付金を支給する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 昭和57年1月1日現在、日本国内で、外国人登録をしていた者 昭和57年1月1日以前に、日本国内で外国人登録しており、昭和36年4月1日以降に日本国籍を取得した者 長期海外に滞在し、昭和36年4月1日以降に帰国した者 <p><令和3年度の実績></p> <p>(1) 支給単価 月額 33,340円 (市負担 16,670円 県負担 16,670円)</p> <p>(2) 支給月 年4回 各四半期の最終月末</p> <p>(3) 支給状況 受給者 15人 (支給総月数 154月 支給総額 5,047,710円)</p>

②事業成果の点検

目標指標	受給者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	22	令和2年度	16	令和3年度	15
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>・市と県の共同事業として、双方が給付額の1/2ずつを負担することにより実施している。</p> <p>・支給対象は、市内居住者で大正15年4月1日以前生まれの者であり、該当者の手続きは完了している。現在の受給者の年齢は、90歳以上と高齢であるため年々受給者は減少し、今後一定期間をもって本給付金事業は終息していく。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・本給付金の支給対象者は、年金制度の資格要件などにより、老齢基礎年金等を受給することができない制度的外国籍無年金高齢者等であるため、国において、法整備が図られるまでの間の福祉的措置として、事業の必要性及び有効性は高い。このため、今後も継続して実施する。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	7,328	5,772	5,048	5,609	
需用費	7	7		7	
扶助費	7,321	5,765	5,048	5,602	
人件費 B	1,331	855	849	920	
職員人工数	0.17	0.11	0.11	0.12	
職員人件費	1,331	855	849	920	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	8,659	6,627	5,897	6,529	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	3,564	2,787	2,483	2,800	兵庫県無年金外国人高齢者・障害者等福祉給付金(補助率1/2)
市債					
その他					
一般財源	5,095	3,840	3,414	3,729	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	健康サポート事業費	441F
根拠法令	地域保健法、健康増進法	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成20年度
会計	01 一般会計	
款	20 衛生費	
項	05 保健衛生費	
目	25 予防衛生費	

施策	08 健康支援
展開方向	08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)

局	保健担当局	課	健康増進課	所属長名	古中 淳司
---	-------	---	-------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	保健所で健康相談や健康診断の機会を提供し、市民の健康の保持増進に努める。 求める成果は市民等が一般健康相談や各種健康診断を利用することにより、健康管理の一助とするとともに、事業を通じて健康危機に関する情報をモニターし、危機発生時に速やかに対応できる体制を維持することである。																									
事業概要	健康増進事業健診(生活保護受給者対象)、特定健診、後期高齢者健診等を行う。また、健康危機に関する健康相談に対応する。																									
実施内容	1 一般健康相談 市民からの健康に関する相談に対応し、一般の健康問題や健康危機問題に対処する。 2 健康診断 ①健康増進事業健診(健康増進法に基づく、生活習慣予防のための健診と事後指導) 対象:生活保護受給者等、制度上医療保険に加入できない40歳以上の市内居住者 自己負担:なし ②被爆者健康診断(R3より保健所内では実施なし) (原子爆弾被爆者に対する健康診断:兵庫県委託事業) 対象:被爆者健康手帳または健康診断受診者証の所持者 自己負担:なし ③特定健診・後期高齢者健診(R3より保健所内では実施なし) (高齢者の医療の確保に関する法律に基づいた健診) 対象:各種医療保険加入の40歳以上の市民、後期高齢者医療加入者																									
			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康増進事業健診</td> <td>859</td> <td>665</td> <td>719</td> </tr> <tr> <td>被爆者健康診断</td> <td>3</td> <td>6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定健診・後期高齢者健診</td> <td>1,298</td> <td>953</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般健康相談</td> <td>135</td> <td>86</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,295</td> <td>1,710</td> <td>719</td> </tr> </tbody> </table>		R元年度	R2年度	R3年度	健康増進事業健診	859	665	719	被爆者健康診断	3	6		特定健診・後期高齢者健診	1,298	953		一般健康相談	135	86		計	2,295	1,710
	R元年度	R2年度	R3年度																							
健康増進事業健診	859	665	719																							
被爆者健康診断	3	6																								
特定健診・後期高齢者健診	1,298	953																								
一般健康相談	135	86																								
計	2,295	1,710	719																							

②事業成果の点検

目標指標	利用者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	2,295	令和2年度	1,710	令和3年度	719
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大があったが南部保健福祉センターで出前健診を行ったことで、受診率は5.3%と、前年度(令和2年度受診率4.9%)に比べ0.4ポイントと微増した。受診率向上を目指し、北部保健福祉センターでの出前健診についても検討したが北部保健福祉センターでは感染拡大予防を講じたうえで出前健診を実施することが困難であり、実施に至らなかった。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・引き続き、関係部局と連携を図りながら健康増進事業健診の周知や受診券の早期発行・発送及び受診勧奨を実施していく。また、令和元年度から南北保健福祉センター窓口健康増進事業健診に関するポスターを設置しており、引き続きポスターでの周知啓発を実施していく。 ・新型コロナウイルスの感染拡大状況を考慮しつつ、南北保健福祉センターにおいても出前健診を実施できるよう検討を行い、地域の集団健診会場や、かかりつけ医等医療機関での受診を促すことで受診率向上を目指す。										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	15,568	11,686	7,295	8,537	
報償費	4,321	2,361			執務医師・看護師等報償費
需用費	996	866	202	226	
委託料	10,251	8,459	7,093	8,311	健康増進事業健診委託料等
人件費 B	31,889	28,933	11,681	9,326	
職員人工数	1.99	2.02	0.53	0.25	
職員人件費	15,586	15,701	4,093	1,916	
嘱託等人件費	16,303	13,232	7,588	7,410	
合計 C(A+B)	47,457	40,619	18,976	17,863	生活困窮者就労準備支援事業費等負担金(国3/4)健康増進事業費
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	11,686	12,129	9,980	10,701	補助金(県2/3)、被爆者健康診断委託金(県委託)
その他	5,893	3,900			保健所健診事業収入
一般財源	29,878	24,590	8,996	7,162	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	がん患者アピアランスサポート事業費	4432	施策	08 健康支援	
根拠法令	—		展開方向	08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			令和3年度
会計	01 一般会計				
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	25 予防衛生費				
局	保健担当局	課	健康増進課	所属長名	古中 淳司

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	薬物療法・放射線療法による脱毛や手術療法による乳房切除などの外見変化に対する補正具の購入費用を助成することで、がん治療による外見変化に対する不安の軽減や療養生活の質の向上させる。																				
事業概要	がん患者の外見変化に対する心理的負担及び経済的負担の軽減のため、外見変化に対する補正具の購入費用の一部を兵庫県と協調して助成する。																				
実施内容	1 対象者	以下の全てに該当する方 ①申請時に尼崎市に住民票を有する方 ②がんと診断され、その治療を受けた又は現に受けている方 ③補助対象補正具を購入した方 ④過去に県内市町から対象補正具と同種の補助を受けていない方 ⑤以下の表の所得要件を満たす方																			
	2 補助内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象補正具を購入した者</th> <th>所得の要件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未成年の場合 (既婚の場合を除く)</td> <td>対象補正具を購入した者と生計を一にする親権者全員の所得額の合計が400万円未満</td> </tr> <tr> <td>成年かつ未婚の場合</td> <td>対象補正具を購入した者の所得額が400万円未満</td> </tr> <tr> <td>既婚の場合</td> <td>対象補正具を購入した者及びその配偶者の所得額の合計が400万円未満</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>要件</th> <th>補助上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 医療用ウィッグ</td> <td>がん治療に伴う脱毛に対応するため一時的に着用する医療用のもの(装着時に皮膚を保護するネットを含む)。1人1台に限る。</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(2) 乳房補正具</td> <td rowspan="2">外科的治療等による乳房の形の変化に対応するための補正下着(下着とともに使用するパッド含む)又は人工乳房(乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものを除く。)のいずれかとする。 なお、人工乳房については、両側乳がんを除き、1人1台に限る。</td> <td>補正下着 1万円</td> </tr> <tr> <td>人工乳房 5万円</td> </tr> </tbody> </table>		対象補正具を購入した者	所得の要件	未成年の場合 (既婚の場合を除く)	対象補正具を購入した者と生計を一にする親権者全員の所得額の合計が400万円未満	成年かつ未婚の場合	対象補正具を購入した者の所得額が400万円未満	既婚の場合	対象補正具を購入した者及びその配偶者の所得額の合計が400万円未満	区分	要件	補助上限額	(1) 医療用ウィッグ	がん治療に伴う脱毛に対応するため一時的に着用する医療用のもの(装着時に皮膚を保護するネットを含む)。1人1台に限る。	5万円	(2) 乳房補正具	外科的治療等による乳房の形の変化に対応するための補正下着(下着とともに使用するパッド含む)又は人工乳房(乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものを除く。)のいずれかとする。 なお、人工乳房については、両側乳がんを除き、1人1台に限る。	補正下着 1万円	人工乳房 5万円
	対象補正具を購入した者	所得の要件																			
未成年の場合 (既婚の場合を除く)	対象補正具を購入した者と生計を一にする親権者全員の所得額の合計が400万円未満																				
成年かつ未婚の場合	対象補正具を購入した者の所得額が400万円未満																				
既婚の場合	対象補正具を購入した者及びその配偶者の所得額の合計が400万円未満																				
区分	要件	補助上限額																			
(1) 医療用ウィッグ	がん治療に伴う脱毛に対応するため一時的に着用する医療用のもの(装着時に皮膚を保護するネットを含む)。1人1台に限る。	5万円																			
(2) 乳房補正具	外科的治療等による乳房の形の変化に対応するための補正下着(下着とともに使用するパッド含む)又は人工乳房(乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものを除く。)のいずれかとする。 なお、人工乳房については、両側乳がんを除き、1人1台に限る。	補正下着 1万円																			
		人工乳房 5万円																			
3 事業実績	【補助人数】 医療用ウィッグのみ…42人 補正下着のみ…11人 医療用ウィッグ・補正下着の両方…2人																				

②事業成果の点検

目標指標	補助人数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	—	令和2年度	—	令和3年度	55
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん拠点病院に説明し、周知啓発を行ったことで55人の補助につながった。 ・6月より受付を開始したばかりの事業であることから、より一層の周知が必要である。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き県と協調し事業を実施していくとともに、必要な方に事業を知ってもらえるよう、周知啓発をすすめていく。 										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	0	0	2,200	2,530	
扶助費			2,200	2,530	
人件費 B	0	0	0	613	令和3年度1号補正対応分
職員人工数				0.08	
職員人件費				613	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	0	0	2,200	3,143	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金			1,099	1,265	がん患者アピアランスサポート事業補助金(県1/2)
市債					
その他					
一般財源	0	0	1,101	1,878	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	歯周疾患検診事業費	448A	施策	08 健康支援
根拠法令	健康増進法、歯科口腔保健法			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成13年度	
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	25 予防衛生費			

局	保健担当局	課	健康増進課	所属長名	古中 淳司
---	-------	---	-------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	健康増進法に基づき、40・50・60・70歳の市民を対象に歯科健診を実施し、定期的な健診の必要性を啓発する。また、本事業をきっかけにかりつけ歯科医を持ち、定期健診及び予防処置を受ける習慣を定着させる。その結果、歯周疾患による歯の喪失を防ぎ、生涯自分の歯で食事ができる人が増加することを目指す。
事業概要	対象者に個別通知し、市内指定歯科医療機関において、歯周疾患に係る問診、口腔内診査、結果説明及び歯科保健指導を実施する。受診にかかる自己負担金はなし。
実施内容	<p>○令和3年度実施状況</p> <p>受診者：1,724人(40歳307人、50歳446人、60歳370人、70歳601人) 受診率：6.9%(対象者数：24,890人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のマスク生活による歯周病への影響に関する啓発ポスター1,600枚を作成し、市内コミュニティ掲示版等に掲示した。受診券に定期歯科健診の重要性に関する文言を追加。個人通知用の封筒裏面に、マスク生活による口腔乾燥チェックを掲載。 <p>○令和2年度実施状況</p> <p>受診者：1,679人(40歳347人、50歳393人、60歳363人、70歳576人) 受診率：6.5%(対象者数：25,723人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い世代への啓発を意識した歯周病予防啓発ポスターを掲示した。個人通知用の封筒裏面に、歯周病を自分事と意識しやすいよう「歯周病のセルフチェック」の啓発文言を加えた。 <p>○令和元年度実施状況</p> <p>受診者：2,145人(40歳459人、50歳454人、60歳418人、70歳814人) 受診率：8.2%(対象者数：26,119人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯周病予防啓発ポスターの掲示のほか、受診券を使用しない方の目にも触れるよう、歯周疾患検診受診券を同封する封筒裏面に、歯周病予防の啓発内容を掲載した。

②事業成果の点検

目標指標	60歳で24本以上自分の歯を有する人の割合(80歳で20本の歯を保つための中間評価として60歳で24本の歯があることが目標・歯周疾患検診結果から把握)						単位	%		
目標・実績	目標値	85.0	達成年度	令和5年度	令和元年度	84.7	令和2年度	85.7	令和3年度	87.3
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況： (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価指標の数値については、全般的に増加傾向にあり、令和2年度に達成し、令和3年度も改善傾向にある。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価指標は令和2年度に達成したが、残存歯の増加とともに、進行した歯周病を有する者の割合はすべての年齢でやや増加傾向にある。引き続き、若いころからの歯周病予防の啓発を行うため、若い世代への啓発を意識した歯周病予防ポスターの掲示による啓発を行うとともに、2歳児親子歯科健診の案内文や保護者への健診による親世代への歯周病予防の啓発も継続する。 <p>(平成22年度80.2%→平成27年度81.5%→令和元年度84.7%→R2年度85.7%→R3年度87.3%)</p>									

③事業費

(単位：千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	8,069	6,718	6,850	6,878	
需用費	453	310	273	288	・旅費：全国歯科保健推進研修会 R2・3は研修会が中止
旅費	71			51	
委託料	7,545	6,408	6,577	6,539	
人件費 B	2,157	2,141	1,743	1,343	
職員人工数	0.23	0.24	0.19	0.14	
職員人件費	1,801	1,866	1,467	1,073	
嘱託等人件費	356	275	276	270	
合計 C(A+B)	10,226	8,859	8,593	8,221	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	5,228	5,730	5,709	4,550	健康増進事業費補助金(県2/3)
市債					
その他					
一般財源	4,998	3,129	2,884	3,671	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	生活習慣病予防ガイドライン推進事業費	44BD
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律、健康増進法等	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成24年度
会計	01 一般会計	
款	20 衛生費	
項	05 保健衛生費	
目	25 予防衛生費	

施策	08 健康支援
展開方向	08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)

局	保健担当局	課	健康増進課	所属長名	古中 淳司
---	-------	---	-------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	今後も進行していく超高齢者社会を見据え、市民の健康寿命の延伸のため、全てのライフステージを対象とした、生活習慣病の予防や重症化予防等、市民の健康増進に係る取組を進める。また、これらの取組を総合戦略として全庁横断的に進めることで、医療費や介護給付費の適正化を目指す。																									
事業概要	全庁横断的に組織した「ヘルスアップ尼崎戦略推進会議」の運用により、分野を横断した効果的な事業展開を行う。																									
実施内容	<p>将来の生活習慣病予防対策として、次の事業を実施した。</p> <p>1 未来いまカラダ戦略事業 市内の小中学校において、市独自に作成した望ましい生活習慣を習得するための学校教材副読本「みんなで考える尼崎の健康」を活用した授業を実施。主に小学校6年生と中学校2年生を対象に、座学と併せて1食に必要な野菜の試食も行った。また、令和3年度は学校への講師派遣を見送らざるを得なかったため、教諭自らが授業を行っていたよう実施を促した。</p> <p>2 保育所・幼稚園生活習慣教育事業 市独自で作成した、園児も遊びながら使える教材を活用し、小学校での授業に引き継げる基礎的な生活習慣病予防の授業を実施。</p> <p>3 ヘルスアップ尼崎戦略推進会議の運用について ヘルスアップ尼崎戦略推進会議では、事業を束ねる施策の達成度をはかるための新たな指標(状態指標)を設定するとともに、個別の事業の参加者情報等をデータ化し、より詳細な施策・事業の見える化に着手した。</p> <p>4 高血圧ゼロのまち推進事業費 心筋梗塞や脳血管疾患等の「循環器病」発症の最大の危険因子である「高血圧」は、市民が自身の変化を確認しやすい生活習慣病の1つであることから、自らの血圧の変化を確認する市民を増やすため、血圧記録帳を1,000部作成し、市内公共施設で配付を行った。</p>																									
			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>幼稚園</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総施設数</td> <td>9</td> <td>41</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>実施施設数</td> <td>8</td> <td>20</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>うち新規</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>実施率</td> <td>89%</td> <td>49%</td> <td>39%</td> </tr> <tr> <td>実施人数 (子ども/大人)</td> <td>219 (219/0)</td> <td>1,779 (1,779/0)</td> <td>1,570 (1,570/0)</td> </tr> </tbody> </table>		幼稚園	小学校	中学校	総施設数	9	41	18	実施施設数	8	20	7	うち新規	0	3	0	実施率	89%	49%	39%	実施人数 (子ども/大人)	219 (219/0)	1,779 (1,779/0)
	幼稚園	小学校	中学校																							
総施設数	9	41	18																							
実施施設数	8	20	7																							
うち新規	0	3	0																							
実施率	89%	49%	39%																							
実施人数 (子ども/大人)	219 (219/0)	1,779 (1,779/0)	1,570 (1,570/0)																							

②事業成果の点検

目標指標	11歳・14歳の生活習慣病予防健診に係る有所見率(健診受診率の向上や、健診結果が予防指標を超えた者の割合)の減少に努める。							単位	%	
目標・実績	目標値	41.5	達成年度	令和9年度	令和元年度	50.6	令和2年度	51.4	令和3年度	40.9
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・親、祖父母等を含む家族全体の生活習慣の結果が、児童・生徒の健診結果に反映されたと考え、11歳、14歳の生活習慣病予防健診の有所見率を指標としている。 ・健診対象が11歳・14歳の2学年のみで毎年対象が変わるため、有所見率の減少には対象学年のみならず学校や地域全体での取組が重要となることから、教育委員会や地域振興センターとの連携が必要になる。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ヘルスアップ尼崎戦略会議での議論と情報共有を通じ、事業を束ねる施策の達成度をはかる新たな指標による効果分析と配下事業の新たなデータ整備をより一層進めることにより、引き続き、全庁的な生活習慣病予防対策を進める。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	2,416	1,130	1,848	3,423	
需用費	2,395	1,115	1,848	3,042	授業に係る食材費、教材費等
報償費		15		27	
委託料				300	
使用料及び賃借料	21			54	
人件費 B	11,278	12,048	9,344	10,348	
職員人工数	1.44	1.55	1.21	1.35	
職員人件費	11,278	12,048	9,344	10,348	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	13,694	13,178	11,192	13,771	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	13,694	13,178	11,192	13,771	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業費	44BF
根拠法令	医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律等	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 令和3年度
会計	01 一般会計	
款	20 衛生費	
項	05 保健衛生費	
目	25 予防衛生費	

施策	08 健康支援
展開方向	08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)

局	保健担当局 健康福祉局	課	健康増進課 包括支援担当	所属長名	古中 淳司 吉田 雅明
---	----------------	---	-----------------	------	----------------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	主に65歳以上の市民を対象とし、フレイル予防や要介護状態の原因となる疾病(骨折・脳血管疾患等)の発症予防による介護認定者数の抑制、健康寿命の延伸と介護給付費医療費の適正化を図る。
事業概要	高齢者の健康課題は、複数の慢性疾患やフレイル等の医療と介護の両面にわたる特性を有していることから、疾病予防等の保健事業と介護予防を一体的に実施し、健康寿命の延伸と医療費、介護給付費適正化をはかるもので、医療介護データ各種事業参加者の情報に基づき健康課題を抽出し、課題解決のために必要な取組を既存の事業を活用しながら実施する。
実施内容	医療介護等データ分析に基づくフレイル予防対策強化のため、以下の取組を実施した。 1 ポピュレーションアプローチ いきいき百歳体操等通いの場での栄養口腔機能低下予防事業(90カ所実施)や保健師等のより積極的な介入(156カ所実施)の際に、高齢者の質問票を用いて、加齢とともに生じる心身の変化について本人の気付きを促すとともに、結果から健診や医療の受診勧奨、介護サービスへ接続や事業紹介等の個別支援を実施した。 2 ハイリスクアプローチ (1)健康状態不明な高齢者の状態把握、必要なサービスへの接続 令和2年度中、地域支援事業や健診等の事業に参加しておらず、医療・介護給付共に受けていない高齢者へ個別訪問を行い状況把握、必要に応じ、医療・介護サービスへの接続状況や、健診受診や地域支援事業への参加を促した。 (2)ポリファーマシー(多剤服薬等により副作用等の薬物有害事象が起こりやすい状態)に関する周知啓発 後期高齢者医療制度被保険者の服薬指導を実施してもらえよう、医師会・薬剤師会等との調整を行い、多剤服薬者への服薬情報通知を試行的に実施した。

②事業成果の点検

目標指標	①後期高齢者1人当たりの医療費の伸び率 ②調整済み介護認定率の兵庫県との差							単位	%	
目標・実績	目標値	①2.0% ②1.5%	達成年度	令和7年度	令和元年度	①0.6 ②2.7	令和2年度	①-4.8 ②2.5	令和3年度	①3.8(見込) ②算出中
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度から事業開始しており、現時点でその取り組みが目標指標に反映されることは難しいが、高齢者の質問票で得られたデータを含めた事業結果を医療、介護データと併せて分析、事業実施方法を検討していく必要がある。なお、1人当たり医療費の伸び率については、コロナ禍の受診控えの影響のため、令和2年度は減少していると推測される。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> 通いの場での栄養口腔機能低下予防事業や保健師の積極的介入を継続する。また、多剤服薬者への服薬情報通知については、より効果が期待できる通知の考案や対象者の選定と拡大等を進める。 さらに、医療、介護データや質問票、事業実施結果に基づき、高齢者の実態、課題を分析、庁内外の関係機関と共有するとともに、より効果的効率的な事業実施につなげていく。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	0	0	357	28,553	
需用費			349	1,497	
役務費			8	59	
委託料				25,823	
報償費				590	
その他				584	
人件費 B	0	0	12,240	11,615	
職員人工数			1.55	1.48	
職員人件費			11,969	11,344	
嘱託等人件費			271	271	
合計 C(A+B)	0	0	12,597	40,168	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他			8,120	34,353	後期高齢者医療 特別調整交付金
一般財源	0	0	4,477	5,815	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	口腔衛生事業費	452K	施策	08 健康支援	
根拠法令	歯科口腔保健法、厚生労働省事務次官通知			展開方向	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和37年度		
会計	01 一般会計				
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	30 母子保健対策費			08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)	
局	保健担当局	課	健康増進課	所属長名	古中 淳司

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	QOLの維持向上に欠かせない咀嚼能力の維持には歯の喪失防止が欠かせないことから、市民を対象に歯を失う原因であるむし歯及び歯周病の予防について普及啓発することで、生涯を通じて健康な自分の歯を保つ人が増加することを旨とする。具体的には、80歳で20本以上自分の歯を残す人(8020運動達成者)の増加を図る。
事業概要	①歯と口の健康週間事業 ②いい歯の日事業 ③口腔衛生研修会事業
実施内容	<p>①歯と口の健康週間事業 (内容:「歯と口の健康週間(6月4日～10日)」に合わせた歯科相談及び口腔衛生の普及啓発)</p> <p>※例年、屋内で歯と口の健康診断・相談、フッ素塗布体験、口臭測定等を実施し歯科口腔保健の普及啓発を行っていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度は中止、令和3年度は動画による啓発に変更した。</p> <p>令和3年度 令和3年11月より尼崎市公式YouTubeにて啓発動画を配信 令和2年度 中止 令和元年度参加者 1,500名</p> <p>②いい歯の日事業(11月8日) (内容:市民向け講演、表彰(親子よい歯のコンクール、8020達成者)を実施する)</p> <p>※令和2、3年度は、屋内に市民の密集が見込まれる講演会は中止し、表彰式は市長室で代表者のみに授与した。</p> <p>令和3年度 10人 令和2年度 12名 令和元年度参加者 626名(講演、受賞者)</p> <p>③口腔衛生研修会事業 (内容:介護に携わる職員対象に口腔ケアの実践について研修会を開催する)</p> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止の対策をとり実施した。</p> <p>令和3年度 研修会5回 66名 令和2年度 研修会3回 31名 令和元年度 研修会5回 105名</p>

②事業成果の点検

目標指標	60歳で24本以上自分の歯を有する人の割合(80歳で20本の歯を保つための中間評価として60歳で24本の歯があることが目標:歯周疾患検診結果から把握)				単位	%				
目標・実績	目標値	85.0	達成年度	令和5年度	令和元年度	84.7	令和2年度	85.7	令和3年度	87.3
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>【R3提出】評価指標の数値については全般的に増加傾向にあり、令和2年度に達成し、令和3年度も改善傾向にある。(平成22年度80.2%→平成27年度81.5%→令和元年度84.7%→令和2年度85.7%→令和3年度87.3%)</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>①歯と口の健康週間事業:令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に配慮し屋内でのイベント事業の実施を見送り、令和3年度は市公式YouTubeでの動画配信に変更した。歯科医師会と調整しながら、今後の実施方法について検討していく。</p> <p>②いい歯の日事業:令和2年度同様、令和3年度も、感染拡大に配慮し講演会を中止し、市長室で代表者のみでの表彰式とした。歯科医師会と調整しながら、今後の実施方法について検討していく。</p> <p>③口腔衛生研修会:平成19年度の事業開始以降、要介護者の口腔機能低下や誤嚥性肺炎を予防するために口腔ケアが重要であることについての啓発を進めてきた。歯科医師会と調整しながら、今後の実施方法について検討していく。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	3,531	1,205	3,271	3,583	
委託料	3,531	1,205	3,271	3,583	
人件費 B	862	544	1,390	1,456	
職員人工数	0.11	0.07	0.18	0.19	
職員人件費	862	544	1,390	1,456	
嘱託等件費					
合計 C(A+B)	4,393	1,749	4,661	5,039	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	4,393	1,749	4,661	5,039	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	傷病手当金	GC1A	施策	08 健康支援
根拠法令	尼崎市国民健康保険条例付則第9項			展開方向
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	令和2年度	
会計	10 国民健康保険事業費			
款	10 保険給付費			
項	15 給付諸費			
目	20 傷病手当金			08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)

局	総務局	課	国保年金課	所属長名	村田 秀明
---	-----	---	-------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	傷病手当金を支給することで被用者が休みやすい環境を整備し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に寄与する。
事業概要	国民健康保険法第58条の2に基づき、傷病手当金を支給する。令和2年度より事業開始。
実施内容	【対象者】 尼崎市国民健康保険被保険者かつ被用者で、新型コロナウイルス感染症に感染、又は感染が疑われることで、療養のために労務に服することができなくなった者
	【支給対象となる日数】 労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から、その労務に服することができない期間の範囲内において、労務に服することを予定していた日
	【支給額(日額)】 直近の継続した3か月間の給与等収入の合計額÷就労日数×2/3
	【適用期間】 令和2年1月1日から、支給相当額に係る国の財政支援が終了するまでの間(令和4年6月30日時点では、同年9月30日まで)
	【支給実績】

年度	件数	1件あたり平均給付額	給付額
令和2年度	25 件	64,109 円	1,602,715 円
令和3年度	91 件	89,844 円	8,175,840 円

②事業成果の点検

目標指標	支給件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	件		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	—	令和2年度	25	令和3年度	91
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) 新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる際に、療養期間中の経済的な不安を軽減して被用者が休みを取りやすくすることで、感染拡大防止に役立っていると考える。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 令和4年6月30日時点においては、国の財政支援の対象となる令和4年9月30日までを適用期間としているが、当該財政支援が延長される場合には、その期間に応じて傷病手当金の支給を継続する。										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	0	1,603	8,176	10,000	令和2年度より実施
負担金補助及び交付金		1,603	8,176	10,000	
人件費 B	0	0	1,748	2,453	
職員人工数			0.33	0.32	
職員人件費			1,748	2,453	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	0	1,603	9,924	12,453	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金		732	5,948	10,000	保険給付費等交付金(特別調整交付金分)
市債					
その他		871	2,228		一般被保険者国民健康保険料
一般財源		0	1,748	2,453	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	結核・精神医療付加金	GX1A	施策	08 健康支援	
根拠法令	尼崎市国民健康保険条例第7条の2		展開方向	08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			—
会計	10 国民健康保険事業費				
款	10 保険給付費				
項	15 給付諸費				
目	15 結核・精神医療付加金				
局	総務局	課	国保年金課	所属長名	村田 秀明

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	結核・精神医療付加金を支給することにより、国民健康保険被保険者の福祉の向上に寄与する。																																
事業概要	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)第37条の2、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)第58条の公費承認医療費について、総医療費の5%又は被保険者自己負担額のいずれか少ない額を支給する。																																
実施内容	給付実績																																
	1 結核医療付加金		2 精神医療付加金																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> <th>1件あたり給付額</th> <th>給付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>233 件</td> <td>444 円</td> <td>103,447 円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>132 件</td> <td>928 円</td> <td>122,505 円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>144 件</td> <td>684 円</td> <td>98,551 円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	件数	1件あたり給付額	給付額	令和元年度	233 件	444 円	103,447 円	令和2年度	132 件	928 円	122,505 円	令和3年度	144 件	684 円	98,551 円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> <th>1件あたり給付額</th> <th>給付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>23,498 件</td> <td>1,316 円</td> <td>30,917,552 円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>24,165 件</td> <td>1,324 円</td> <td>31,992,400 円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>24,379 件</td> <td>1,322 円</td> <td>32,225,968 円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	件数	1件あたり給付額	給付額	令和元年度	23,498 件	1,316 円	30,917,552 円	令和2年度	24,165 件	1,324 円	31,992,400 円	令和3年度	24,379 件	1,322 円
年度	件数	1件あたり給付額	給付額																														
令和元年度	233 件	444 円	103,447 円																														
令和2年度	132 件	928 円	122,505 円																														
令和3年度	144 件	684 円	98,551 円																														
年度	件数	1件あたり給付額	給付額																														
令和元年度	23,498 件	1,316 円	30,917,552 円																														
令和2年度	24,165 件	1,324 円	31,992,400 円																														
令和3年度	24,379 件	1,322 円	32,225,968 円																														

②事業成果の点検

目標指標	支給件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)				単位	件				
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	令和元年度	23,731	令和2年度	24,297	令和3年度	24,523
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) 本事業の実施により、結核又は精神疾患の罹患により収入が低下した被保険者の経済的負担を軽減するとともに、医療機関を受診することを促進する効果があると考えている。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 結核患者に係る給付は、一定の件数をもって推移しており、精神障害者に係る給付については、増加傾向にあることから、被保険者の福祉の向上に寄与するための事業として維持する必要がある。									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	31,021	32,115	32,325	32,946	
負担金補助及び交付金	31,021	32,115	32,325	32,946	
人件費 B	3,647	3,881	3,679	3,909	
職員人工数	0.59	0.59	0.58	0.51	
職員人件費	3,647	3,881	3,679	3,909	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	34,668	35,996	36,004	36,855	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	31,021	32,115	32,325	32,946	一般被保険者国民健康保険料
一般財源	3,647	3,881	3,679	3,909	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	ヘルスアップ尼崎戦略事業費(債務負担分を含む。)	HD11	施策	08 健康支援	
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律		展開方向	08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			平成18年度
会計	10 国民健康保険事業費				
款	25 保健事業費				
項	03 特定健康診査等事業費				
目	05 特定健康診査等事業費				

局	保健担当局	課	健康支援推進担当	所属長名	名越 安砂子
---	-------	---	----------	------	--------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	医療費適正化を効率的、効果的に推進するため、40歳～74歳の尼崎市国民健康保険被保険者をはじめ、11歳・14歳・16歳～39歳の市民から、75歳以上の後期高齢者医療制度被保険者まで、より若い世代からの望ましい生活習慣の獲得を推進し、もって健康寿命の延伸、医療費の適正化を図る。																																								
事業概要	法令に基づき平成20年度開始の特定健診や特定保健指導の他、重症化予防を図るハイリスク健診・保健指導、若年層対象の生活習慣病予防健診・保健指導、後期高齢者健診などに加え、全庁的な生活習慣病予防対策を展開。																																								
実施内容	1 ヘルスアップ健診事業: 受診率向上対策の取組、生活習慣病予防や重症化予防の対策としての重度高血圧者等への保健指導の徹底や未治療者への継続支援。	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">令和3年度 健診・保健指導 実施状況</th> <th colspan="2">健診</th> <th colspan="2">保健指導</th> </tr> <tr> <th>受診者数</th> <th>受診率</th> <th>利用者数</th> <th>利用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定健診</td> <td>19,058人</td> <td>31.2%</td> <td>6,013人</td> <td>31.6%</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">(特定保健指導再掲)</td> <td>994人</td> <td>38.7%</td> </tr> <tr> <td>生活習慣病予防健診(途中加入)</td> <td>2,211人</td> <td>43.2%</td> <td>716人</td> <td>32.4%</td> </tr> <tr> <td>生活習慣病予防健診(16-39歳)</td> <td>977人</td> <td>0.9%</td> <td>591人</td> <td>60.5%</td> </tr> <tr> <td>生活習慣病予防健診(11-14歳)</td> <td>2,345人</td> <td>32.1%</td> <td>564人</td> <td>24.1%</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者健診</td> <td>6,847人</td> <td>10.7%</td> <td>240人</td> <td>3.5%</td> </tr> </tbody> </table>	令和3年度 健診・保健指導 実施状況	健診		保健指導		受診者数	受診率	利用者数	利用率	特定健診	19,058人	31.2%	6,013人	31.6%		(特定保健指導再掲)		994人	38.7%	生活習慣病予防健診(途中加入)	2,211人	43.2%	716人	32.4%	生活習慣病予防健診(16-39歳)	977人	0.9%	591人	60.5%	生活習慣病予防健診(11-14歳)	2,345人	32.1%	564人	24.1%	後期高齢者健診	6,847人	10.7%	240人	3.5%
	令和3年度 健診・保健指導 実施状況			健診		保健指導																																			
受診者数		受診率	利用者数	利用率																																					
特定健診	19,058人	31.2%	6,013人	31.6%																																					
	(特定保健指導再掲)		994人	38.7%																																					
生活習慣病予防健診(途中加入)	2,211人	43.2%	716人	32.4%																																					
生活習慣病予防健診(16-39歳)	977人	0.9%	591人	60.5%																																					
生活習慣病予防健診(11-14歳)	2,345人	32.1%	564人	24.1%																																					
後期高齢者健診	6,847人	10.7%	240人	3.5%																																					
2 ヘルストレンド事業: 医療費適正化効果の評価及び事業の再構築に活かすための医療費分析、薬剤情報の分析による後発医薬品の普及啓発。	3 ヘルスアプローチ事業: ヘルスアップ健診事業による生活習慣改善の取組を支持するべく、WEB予約など受診し易い条件整備による健康行動への誘引や、より健康的な生活習慣の実現につながるような環境づくりの実施。																																								
4 未来いまカラダ戦略事業: 生活習慣病予防に向けた総合戦略として、ヘルスアップ尼崎戦略会議で決定された事業の実施。																																									

②事業成果の点検

目標指標	生活習慣病の重症化による高額な医療費の発生件数(割合) * 平成24年度の16%の維持を目標とする。				単位	%				
目標・実績	目標値	16.0	達成年度	毎年度	令和元年度	9.7	令和2年度	10.2	令和3年度	—
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)									
	<p>・特定健診の受診率向上対策として、一部予約なしでの受付を実施し、受診勧奨は毎年継続受診者の層や新規対象者の層など、4層に分類し、各広報物の内容を変えて周知を図ったものの、昨年度に引き続き、コロナ禍の影響により、受診率が低下傾向で、受診控えや健診の優先順位が低く捉えられてしまったことが課題である。</p> <p>・保健指導では、事例検討の研修を行うことで、保健指導の質の向上に取り組んだ。また、対象者へ訪問などによる勧奨を行い、実施率の向上に努めた。健診受診の理解と継続受診につながるよう保健指導の質をさらに向上させるため、保健師のスキルアップと保健指導を行う人員の体制の検討が必要である。</p> <p>・尼っこ健診は、予約可能時期を工夫したことでキャンセル率が低下し、11歳受診率37.6%(前年比0.3ポイント上昇)、14歳受診率26.8%(前年比2.7ポイント上昇)であった。また、教育委員会と情報共有し、保健指導時にリスクの高い対象の生徒に対し、「小児肥満対策事業」への参加勧奨を行うなどの取組を実施した。対象の生徒が保健指導に基づいた生活習慣の改善が継続できているかフォローが必要である。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・各層別の特徴・属性に応じた対策を継続し、尼崎市医師会や関係部局などとも連携して受診勧奨の充実を図る。</p> <p>・保健指導研修会等を実施することで、保健指導の質についての充実を図り、引いては実施率の向上に努める。</p> <p>・尼っこ健診は、リスクの高い生徒が、保健指導後も生活習慣の改善に取り組めるよう、継続的な支援について引き続き教育委員会との連携を促進させる。</p>									

③事業費

(単位: 千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考) 令和4年度予算	備考
事業費 A	427,015	384,987	423,436	542,624	
需用費	2,972	2,091	2,126	8,586	健康手帳用リーフレット 等
役務費	1,398	1,027	1,525	2,774	郵送料 等
委託料	412,033	373,264	415,059	524,908	健診・保健指導委託料 等
使用料及び賃借料	5,219	4,642	4,657	4,998	解析用ソフトライセンス 等
その他	5,393	3,963	69	1,358	特定健診 保健所負担金 等
人件費 B	108,237	100,970	112,066	106,916	
職員人工数	12.37	11.52	12.83	12.36	
職員人件費	96,882	89,545	99,073	94,739	
嘱託等人件費	11,355	11,425	12,993	12,177	
合計 C(A+B)	535,252	485,957	535,502	649,540	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	268,862	209,027	187,127	217,465	特定健康診査等負担金 等
市債					
その他	194,378	217,663	286,123	316,780	保険料等
一般財源	72,012	59,267	62,252	115,295	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費	HF21	施策	08 健康支援	
根拠法令	尼崎市国民健康保険あん摩等の施術を受ける費用の助成に関する規則		展開方向	08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			昭和48年度
会計	10 国民健康保険事業費				
款	25 保健事業費				
項	05 保健事業費				
目	05 保健事業費				
局	総務局	課	国保年金課	所属長名	村田 秀明

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	はり・きゅう、あんま・マッサージの施術費の助成を行うことにより、国民健康保険被保険者の健康の保持増進に寄与する。															
事業概要	国民健康保険被保険者のはり・きゅう、あんま・マッサージの施術費の一部助成を行う。															
実施内容	尼崎市国民健康保険指定の施術所で治療を受ける際の施術費の補助を実施する。 1 利用回数 被保険者1人につき、1日1回、年間12回限度 2 単価 1回あたり大人1,000円、小人500円 給付実績															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>大人件数</th> <th>小人件数</th> <th>支払金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>14,019 件</td> <td>54 件</td> <td>14,046 千円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>12,461 件</td> <td>15 件</td> <td>12,469 千円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>12,803 件</td> <td>24 件</td> <td>12,815 千円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	大人件数	小人件数	支払金額	令和元年度	14,019 件	54 件	14,046 千円	令和2年度	12,461 件	15 件	12,469 千円	令和3年度	12,803 件	24 件
年度	大人件数	小人件数	支払金額													
令和元年度	14,019 件	54 件	14,046 千円													
令和2年度	12,461 件	15 件	12,469 千円													
令和3年度	12,803 件	24 件	12,815 千円													

②事業成果の点検

目標指標	助成件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	件		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	14,073	令和2年度	12,476	令和3年度	12,827
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) 本事業の実施により、はり、きゅう、あんま・マッサージの施術を受ける機会を増やすことで、被保険者の健康の保持増進に寄与していると考えている。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 被保険者の健康の保持増進に資するため、今後も継続していく。										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	14,046	12,469	12,815	13,724	
負担金補助及び交付金	14,046	12,469	12,815	13,724	
人件費 B	4,113	4,234	3,025	2,683	
職員人工数	0.64	0.59	0.68	0.35	
職員人件費	4,113	3,909	3,025	2,683	
嘱託等人件費		325			
合計 C(A+B)	18,159	16,703	15,840	16,407	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	14,046	12,469	12,815	13,724	一般被保険者国民健康保険料
一般財源	4,113	4,234	3,025	2,683	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	健康づくり事業費	4421
根拠法令	健康増進法	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和53年度
会計	01 一般会計	
款	20 衛生費	
項	05 保健衛生費	
目	25 予防衛生費	

施策	08 健康支援
展開方向	08-2 地域や団体などと取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)

局	保健担当局、健康福祉局	課	健康増進課、南部地域保健課	所属長名	古中 淳司、中 いづみ
---	-------------	---	---------------	------	-------------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	主に成人期の市民を対象に、健康づくりへの動機付けや継続的な実践へとつながるよう、生活習慣の改善に向けた支援や仕組みづくりを行う。主体的に健康づくりに取り組む市民を支援し、健康づくり推進員を核とした自主活動による地域の健康づくり活動の活発化を図る。																																																										
事業概要	健康づくりに必要な情報提供、「食事・運動・歯・たばこ等」をテーマにした専門職(保健師・管理栄養士・歯科衛生士等)による健康教育、各種健診の受診勧奨、健康づくり推進員の育成・支援、地域での健康づくり活動の把握・見える化及び団体間の交流を行う。																																																										
実施内容	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">【健康力アップ応援事業】</th> <th colspan="2">2. 健康づくり推進員(各種サポーター)養成事業</th> </tr> <tr> <th colspan="2">1. 健康教育事業</th> <th colspan="2">内容</th> </tr> <tr> <td>親子健康づくり教室</td> <td>子育て支援施設等との協働による、子育て層を対象とした体験型健康教育(一部託児付き)</td> <td>推進員の養成</td> <td>健康づくりについて、普及啓発を行う健康づくり推進員を養成する</td> </tr> <tr> <td>生活習慣改善教室</td> <td>乳がん月間(10月)、女性の健康週間(3/1~8)におけるがん検診啓発、食事・運動・歯周病等をテーマに、生活習慣病予防を目的とした健康教育</td> <td>健康づくり推進員(各種サポーター)研修会</td> <td>養成した健康づくり推進員(食と運動・食育・お口の健康)が自主的に効果的な活動ができるように研修等を行い、活動支援を行う</td> </tr> <tr> <td>歯周病予防教室</td> <td>歯周病予防を目的とした健康教育</td> <td>健康づくり推進員活動</td> <td>健康づくり推進員が地域において市民を対象に健康づくり活動を行う</td> </tr> <tr> <td>健康づくり普及啓発事業(出前型健康教育)</td> <td>市民からの依頼により、管理栄養士・歯科衛生士・保健師等が地域に出向いて行う健康教育</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>関連団体等との協働取組</td> <td>「立花子ども夏まつり」、地区まつり等市民が集う場で行う健康教育・普及啓発</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>骨量測定と健康教育</td> <td>骨元気アップ相談会における健康相談</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th colspan="2">3. たばこの健康影響改善事業</th> <th colspan="2">実績</th> </tr> <tr> <td>意識啓発</td> <td>出生届受理時に禁煙啓発媒体を配布/母子手帳交付時面接/ピラ配布(1.6歳児健診)</td> <td></td> <td>400部/3,675人/3,499人</td> </tr> <tr> <td>未成年者喫煙防止対策</td> <td>依頼による出前講座(小学校)</td> <td></td> <td>実施なし</td> </tr> <tr> <td>COPD予防に向けた啓発</td> <td>COPD健康相談における禁煙支援</td> <td></td> <td>実施なし</td> </tr> <tr> <td>受動喫煙防止対策</td> <td>ポスター掲示、ピラ配布/主要駅5か所での啓発のほり設置</td> <td></td> <td>50枚/500枚/5月21日~6月18日</td> </tr> </table>			【健康力アップ応援事業】		2. 健康づくり推進員(各種サポーター)養成事業		1. 健康教育事業		内容		親子健康づくり教室	子育て支援施設等との協働による、子育て層を対象とした体験型健康教育(一部託児付き)	推進員の養成	健康づくりについて、普及啓発を行う健康づくり推進員を養成する	生活習慣改善教室	乳がん月間(10月)、女性の健康週間(3/1~8)におけるがん検診啓発、食事・運動・歯周病等をテーマに、生活習慣病予防を目的とした健康教育	健康づくり推進員(各種サポーター)研修会	養成した健康づくり推進員(食と運動・食育・お口の健康)が自主的に効果的な活動ができるように研修等を行い、活動支援を行う	歯周病予防教室	歯周病予防を目的とした健康教育	健康づくり推進員活動	健康づくり推進員が地域において市民を対象に健康づくり活動を行う	健康づくり普及啓発事業(出前型健康教育)	市民からの依頼により、管理栄養士・歯科衛生士・保健師等が地域に出向いて行う健康教育			関連団体等との協働取組	「立花子ども夏まつり」、地区まつり等市民が集う場で行う健康教育・普及啓発			骨量測定と健康教育	骨元気アップ相談会における健康相談							3. たばこの健康影響改善事業		実績		意識啓発	出生届受理時に禁煙啓発媒体を配布/母子手帳交付時面接/ピラ配布(1.6歳児健診)		400部/3,675人/3,499人	未成年者喫煙防止対策	依頼による出前講座(小学校)		実施なし	COPD予防に向けた啓発	COPD健康相談における禁煙支援		実施なし	受動喫煙防止対策	ポスター掲示、ピラ配布/主要駅5か所での啓発のほり設置		50枚/500枚/5月21日~6月18日
【健康力アップ応援事業】		2. 健康づくり推進員(各種サポーター)養成事業																																																									
1. 健康教育事業		内容																																																									
親子健康づくり教室	子育て支援施設等との協働による、子育て層を対象とした体験型健康教育(一部託児付き)	推進員の養成	健康づくりについて、普及啓発を行う健康づくり推進員を養成する																																																								
生活習慣改善教室	乳がん月間(10月)、女性の健康週間(3/1~8)におけるがん検診啓発、食事・運動・歯周病等をテーマに、生活習慣病予防を目的とした健康教育	健康づくり推進員(各種サポーター)研修会	養成した健康づくり推進員(食と運動・食育・お口の健康)が自主的に効果的な活動ができるように研修等を行い、活動支援を行う																																																								
歯周病予防教室	歯周病予防を目的とした健康教育	健康づくり推進員活動	健康づくり推進員が地域において市民を対象に健康づくり活動を行う																																																								
健康づくり普及啓発事業(出前型健康教育)	市民からの依頼により、管理栄養士・歯科衛生士・保健師等が地域に出向いて行う健康教育																																																										
関連団体等との協働取組	「立花子ども夏まつり」、地区まつり等市民が集う場で行う健康教育・普及啓発																																																										
骨量測定と健康教育	骨元気アップ相談会における健康相談																																																										
3. たばこの健康影響改善事業		実績																																																									
意識啓発	出生届受理時に禁煙啓発媒体を配布/母子手帳交付時面接/ピラ配布(1.6歳児健診)		400部/3,675人/3,499人																																																								
未成年者喫煙防止対策	依頼による出前講座(小学校)		実施なし																																																								
COPD予防に向けた啓発	COPD健康相談における禁煙支援		実施なし																																																								
受動喫煙防止対策	ポスター掲示、ピラ配布/主要駅5か所での啓発のほり設置		50枚/500枚/5月21日~6月18日																																																								

②事業成果の点検

目標指標	自分が健康であると感じている市民の割合				単位	%
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	令和元年度	72
					令和2年度	73
					令和3年度	74
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育事業では新型コロナウイルス感染症のため、例年実施していた講座やイベントが中止となったが、感染予防を徹底して一部の講座については実施できた。 ・健康づくり推進員養成事業では、新型コロナウイルス感染症のため昨年度実施できなかった健康づくりPR事業を実施するなど、中止していた健康づくり活動を再開させることができた。 ・たばこの健康影響改善事業では、たばこの害についてのリーフレットを乳幼児健診で配布したり、世界禁煙デーにあわせて主要駅にのぼりを設置するなどして禁煙啓発に取り組んでおり、関係部局・機関との連携を強化している。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育事業については、「働き盛り世代」をターゲットとし、関係部署と連携をとりながら生活習慣の改善に向けた支援を引き続き行う。 ・健康づくり推進員の養成については、感染動向や健康づくり推進員自身の意向にも寄り添いながら、地域での健康づくり活動につながるよう、引き続き支援していく。 					

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	942	686	556	1,216	
報償費	233	119	135	316	事業執務者への報償費
需用費	429	384	193	408	
役務費	90	91	79	217	ボランティア保険料
委託料	128	78	130	130	歯科教室
使用料及び賃借料	62	14	19	145	会場使用料
人件費 B	26,607	27,837	22,031	22,704	
職員人工数	3.31	3.44	2.71	2.89	
職員人件費	25,021	26,739	20,927	22,152	
嘱託等人件費	1,586	1,098	1,104	552	
合計 C(A+B)	27,549	28,523	22,587	23,920	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	529	364	300	666	たばこの健康影響改善事業(国1/2)
市債					健康教育事業、健康づくり推進員
その他					養成事業(県2/3)
一般財源	27,020	28,159	22,287	23,254	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	難病対策事業費	4441	施策	08 健康支援
根拠法令	難病特別対策推進事業実施要綱			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成5年度	
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	25 予防衛生費			

局	保健担当局	課	疾病対策課	所属長名	今井 雅雄
---	-------	---	-------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	原因不明で治療方法が確立されていない病気は、一般に難病と言われ治療も長期にわたり、かつ後遺症を残すことも少なくないことから、難病患者やその家族は日々身体的、精神的不安を抱えている。そのため、相談会や講演会を実施することにより、難病患者及びその家族の不安を軽減することを目的とする。			
事業概要	難病患者の抱える不安や療養及び日常生活相談等に対し、教室や相談、交流会等を実施し、身体的・精神的負担の軽減を図り、難病患者やその家族の支援を行う。また、県事業である特定医療費(指定難病)支給認定申請に関する進達窓口業務を行う。			
実施内容	令和3年度実績 難病相談会・交流会、相談件数			
	令和3年度実績 難病相談会・交流会、相談件数			特定医療費(指定難病)受給者証交付者数
	開催日	場所	疾病名	参加者数
	1月23日	すこやかプラザ	膠原病・網膜色素変性症・関節リュウマチ	中止
3月6日	すこやかプラザ 尼崎市保健所	ウイルス性肝炎・パーキンソン病・潰瘍性大腸炎 血友病・もやもや病	中止	
3月13日	すこやかプラザ	腎炎ネフローゼ	中止	
3月20日	すこやかプラザ	神経性難病・腎臓病・小児心臓病	中止	
2月6日	すこやかプラザ	講演・シンポジウム	中止	
2月20日	小田南生涯学習プラザ	講演・アトラクション	中止	
通年	電話相談	当事者による電話相談等件数	19	
				R1 3,707 R2 4,099 R3 4,010

②事業成果の点検

目標指標	難病相談会・交流会活動参加者等実績(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)				単位	人				
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	令和元年度	361	令和2年度	65	令和3年度	19
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・委託先と連携し、当事者が主体となった電話相談や会場での相談会を実施する予定であったが、電話相談は実施したものの、コロナ禍の影響により予定していた相談会等を中止した。その結果、昨年度に引き続き、当事者・家族等とつながることが出来なかった。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・難病の受給者証交付者数は増加しており、引き続き委託先と連携し相談会等を実施する必要性があることから、ZOOM等での開催について検討したが、参加者からはパソコン操作が苦手なことから、対面での開催を希望される声があった。令和4年度については、コロナ禍の状況を踏まえた感染対策を考慮し、開催に向けた方法について検討を行う。									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	1,430	1,183	853	1,644	
報償費				51	
旅費				33	
需用費	242	105	73	253	封筒等購入費及び浄書代
委託料	1,188	1,078	780	1,292	相談会等の事業実施委託
使用料及び賃借料				15	ネットワーク会議会場使用料
人件費 B	21,848	18,139	13,580	13,554	
職員人工数	2.28	1.59	0.91	1.08	兼事業である特定医療費支給認定
職員人件費	16,188	12,359	7,027	6,982	に関する進達業務等を含む
嘱託等人件費	5,660	5,780	6,553	6,572	
合計 C(A+B)	23,278	19,322	14,433	15,198	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	931	624	642	822	難病特別対策推進事業費補助金
市債					(国1/2)
その他					
一般財源	22,347	18,698	13,791	14,376	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	小児慢性特定疾病対策事業費	444F	施策	08 健康支援	
根拠法令	児童福祉法		展開方向	08-2 地域や団体などと取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			平成18年度
会計	01 一般会計				
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	25 予防衛生費				
局	保健担当局	課	疾病対策課	所属長名	今井 雅雄

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	医療技術の高度化に伴い、早期発見・治療が進んでいる中、小児慢性特定疾病の治療にかかる医療費は高額であり、医療費助成による患者家庭の支援が必要であることから、厚生労働大臣が定める慢性疾患に罹患している18歳未満の児童(引き続き治療が必要な場合は20歳まで)で、当該疾病の状態の程度が厚生労働大臣が基準告示により定める程度である市民に対し、医療費の一部及び日常生活用具を公費負担することで、保護者の経済的負担の軽減を図る。また、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業を行うことで児童の健康の保持増進及び自立促進を図る。
事業概要	小児慢性特定疾病に係る医療費の一部助成と、日常生活用具の給付を行い、保護者の負担軽減を図る。また、相談事業の実施及び自立支援員の設置により児童の自立や成長支援を図る。
実施内容	<p>1 小児慢性特定疾病医療費支給事業(平成21年度～)</p> <p>子どもの慢性特定疾病のうち、国が指定した疾病の治療に係る医療費の一部を公費で負担し、保護者の負担軽減を図る。公費負担にあたっては、小児慢性特定疾病審査会を設置し、審査の結果、医療受給者証を交付する。 給付実人数 460人 給付延件数 7,770件</p> <p>2 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業(平成27年度～)</p> <p>小児慢性特定疾病児童等とその家族について、適切な療養の確保、必要な情報の提供等の便宜を図ることで、児童等の健康の保持増進及び自立の促進を図るとともに、小児慢性特定疾病児童等自立支援員を設置し、各種支援策の利用計画の作成、関係機関との連絡調整等を実施することにより、自立・就労の円滑化を図る。</p> <p>3 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業(平成18年度～)</p> <p>小児慢性特定疾病児童に対して、電気式たん吸引器など日常生活用具を給付する。 給付件数 12件</p>

②事業成果の点検

目標指標	医療の給付実人数 (適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	462	令和2年度	523	令和3年度	460
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市報やホームページ等による広報に引き続き努めた。平成27年の法改正により、対象疾病が増加したこともあり、給付人数は増加傾向にある。 ・令和2年度に引き続き、自立支援事業の委託先であるNPO法人チャイルドケモハウスと連携し、疾病を抱える児童やその家族に対して、療養や学校生活、自立に向けた相談支援などを行うことにより、心理的な負担軽減を図るとともに、神戸市及び西宮市も交えた会議の場で各都市の事例共有や意見交換を行った。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法定事業のため、今後も継続して実施するが、事業の認知を広めるため、各申請窓口に自立支援事業のチラシの設置、市報やホームページによる広報に引き続き努める。 										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	188,878	193,910	195,628	225,808	
報償費		90	198	270	
需用費	217	302	269	521	医療受給者証等
委託料	4,818	5,014	4,468	4,887	自立支援事業委託
使用料及び賃借料	25	25	23	45	会場費
その他	183,818	188,479	190,670	220,085	医療費、旅費
人件費 B	22,505	10,494	29,800	16,132	
職員人工数	2.98	1.35	1.77	2.24	
職員人件費	22,505	10,494	13,668	16,132	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	211,383	204,404	225,428	241,940	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	95,945	96,637	103,250	112,796	小児慢性特定疾病医療費負担金(国1/2)
市債					小児慢性特定疾病児童等
その他					自立支援事業費負担金(国1/2)
一般財源	115,438	107,767	122,178	129,144	小児慢性特定疾病対策国庫補助金(国1/2)

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	健康相談事業費	444K
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和63年度
会計	01 一般会計	
款	20 衛生費	
項	05 保健衛生費	
目	25 予防衛生費	

施策	08 健康支援
展開方向	08-2 地域や団体などと取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)

局	保健担当局	課	疾病対策課	所属長名	今井 雅雄
---	-------	---	-------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(対象)乳幼児(3か月児から6歳児)・一般 ぜん息やCOPD(慢性閉塞性肺疾患)の予防や同疾患からの回復を図る。		
事業概要	乳幼児:3か月児～6歳児の保護者で呼吸器疾患に不安を持つ者に対し集団での医師の講話、保健師・管理栄養士の個別面談を行う。一般:ぜん息及びCOPD予防の相談事業を実施し日常生活での疑問等に答え必要により医療機関を紹介し受診を勧奨する。		
実施内容	(乳幼児)		
	アレルギー予防教室 保健所(4シリーズ1回) 計1回		
		令和元年度	令和2年度
	参加者数	57人	23人
		令和3年度	9人
アレルギー除去食講習会 保健所及び南北保健福祉センター 計46回			
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
参加者数	527人	237人	281人
(一般)			
所外(臨時) 計0回			
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
参加者数	119人	11人	0人

②事業成果の点検

目標指標	事業参加者数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	500	達成年度	毎年度	令和元年度	703	令和2年度	271	令和3年度	290
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った)									
	<ul style="list-style-type: none"> ・ぜん息やCOPD(慢性閉塞性肺疾患)の予防並びに当該疾患に係る患者の健康の回復、保持及び増進に関する知識の向上が図れている。 ・アレルギー予防教室は、新型コロナウイルス感染防止の為、実施回数の減に伴い参加者数が減少した。 ・アレルギー除去食講習会は、新型コロナウイルス感染防止の為、人数を制限し実施した。また、参加できなかった方への補完措置としてオンライン版による講義及び質疑応答の配信を行った結果、総参加者数は増加した。 ・一般については、新型コロナウイルス感染防止の為、所外での全日程を中止したことにより参加者数が減少した。 									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)									
<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、公害健康被害の補償等に関する法律に規定する大気汚染による健康被害の予防の観点からも今後も継続的に実施する。 ・乳幼児健康診査事業での周知・啓発を行い、引き続き子育て支援施設や関係団体と連携しながら実施する。 										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	2,727	1,963	690	1,307	
報償費	2,253	1,675	453	715	医師報酬等
需用費	418	239	217	510	材料費等
役務費	19	14	16	21	
使用料及び賃借料	37	35	4	61	
その他					
人件費 B	2,914	3,809	430	906	
職員人工数	0.36	0.49		0.06	
職員人件費	2,820	3,809		460	
嘱託等人件費	94		430	446	
合計 C(A+B)	5,641	5,772	1,120	2,213	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	2,821	1,963	690	1,307	公害健康被害補償給付費等収入
一般財源	2,820	3,809	430	906	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	健康診査等事業費	445A
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和63年度
会計	01 一般会計	
款	20 衛生費	
項	05 保健衛生費	
目	25 予防衛生費	

施策	08 健康支援
展開方向	08-2 地域や団体などと取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)

局	保健担当局	課	疾病対策課	所属長名	今井 雅雄
---	-------	---	-------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(対象)乳幼児(1歳6か月児・3歳6か月児) 気管支ぜんそくの発症を未然に防止するため、アレルギー素因のある者に対して指導を行う。 さらに、環境省が実施する環境保健サーベイランス・システムにおける体系的解析のための基礎データを集積する。																										
事業概要	(健康診査事業)南北保健福祉センターで実施。1歳6か月児健診来所者に問診を行いアレルギー素因のあるものに指導を行う。 (環境保健サーベイランス事業)環境省が定める健康調査票を用い、南北保健福祉センターで実施する3歳6か月児健診来所者に回答を求める。																										
実施内容	(健康診査事業) 南北保健福祉センター(月4回～5回) 計75回 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診者数</td> <td>3,185人</td> <td>3,489人</td> <td>3,468人</td> </tr> <tr> <td>素因者数</td> <td>683人</td> <td>587人</td> <td>608人</td> </tr> </tbody> </table> (環境保健サーベイランス事業) 南北保健福祉センター(月4回～5回) 計72回 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>3,329人</td> <td>2,112人</td> <td>3,263人</td> </tr> <tr> <td>回収数</td> <td>2,984人</td> <td>1,937人</td> <td>3,010人</td> </tr> </tbody> </table>				令和元年度	令和2年度	令和3年度	受診者数	3,185人	3,489人	3,468人	素因者数	683人	587人	608人		令和元年度	令和2年度	令和3年度	対象者数	3,329人	2,112人	3,263人	回収数	2,984人	1,937人	3,010人
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																								
受診者数	3,185人	3,489人	3,468人																								
素因者数	683人	587人	608人																								
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																								
対象者数	3,329人	2,112人	3,263人																								
回収数	2,984人	1,937人	3,010人																								

②事業成果の点検

目標指標	気管支ぜん息発症予防指導者数及び環境保健サーベイランス事業健康調査票回収率(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)				単位	人 %
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	人 %
	回収90.0	—	—	—	令和元年度 683 回収89.6	令和2年度 587 回収91.7
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・健康診査事業では、1歳6か月児の保護者への問診の結果、1割の者に何らかのアレルギー素因が認められた。 ・環境保健サーベイランス事業では9割以上の調査票回収率があり、環境省指定の方法でデータ入力を行い環境省に報告を行った。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・本事業は、公害健康被害の補償等に関する法律に規定する大気汚染による健康被害の予防の観点から気管支ぜん息の発症予防を図るための事業であり、今後も継続的に実施する。					

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	4,382	4,821	5,572	5,380	
報償費	3,337	4,238	4,606	4,295	医師報酬等
旅費	64			65	会議出席に係る交通費等
需用費	964	567	946	999	消耗品等
使用料及び賃借料	17	16	20	21	複写機使用料等
人件費 B	4,396	8,603	4,870	5,790	
職員人工数	0.26	0.76		0.17	
職員人件費	2,036	5,908		1,303	
嘱託等人件費	2,360	2,695	4,870	4,487	
合計 C(A+B)	8,778	13,424	10,442	11,170	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	4,036	3,551	4,212	4,153	環境保健サーベイランス調査委託金
市債					(補助率10/10)
その他	2,706	3,742	3,944	3,745	公害健康被害補償給付費等収入
一般財源	2,036	6,131	2,286	3,272	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	ぜん息児童水泳訓練事業費	4461	施策	08 健康支援	
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律			展開方向	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成5年度		
会計	01 一般会計				
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	25 予防衛生費				
局	保健担当局	課	疾病対策課	所属長名	今井 雅雄

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(対象)3歳から小学6年生 気管支ぜん息からの回復を図る。
事業概要	市内の気管支ぜん息患児童のうち、3歳児から小学6年生を対象として当該疾病に関して療養上有効な水泳訓練を行い、当該児童の健康の回復、保持及び増進を図る。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実施時期 第1期(4月～7月) 第2期(8月～11月) 第3期(12月～3月) ・定員 未就学児 各期 (20人4クラス) 年間 240人 就学児 各期 (30人3クラス) 年間 270人 混合クラス 各期 (30人1クラス) 年間 90人 ・回数 各期16回を基準 未就学児クラス 年間187回延 3,740人 就学児クラス 年間140回延 4,200人 混合クラス 年間 47回延 1,410人 ・実施場所 市民健康開発センター・ハーティ21 屋内プール

②事業成果の点検

目標指標	参加決定数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	450	達成年度	毎年度	令和元年度	477	令和2年度	395	令和3年度	328
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気管支ぜん息患児童を対象とした事業であり、参加者からは参加前よりもよく運動するようになった等の好評を得ている。 ・ハーティ21で年間を通じて実施しているが、今年度は新型コロナウイルス感染防止のため、第1期(4月～7月)・第2期(8月～11月)は緊急事態宣言の期間に中止、第3期(12月～3月)はまん延防止が発令された期間は中止した。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、公害健康被害の補償等に関する法律に規定する大気汚染による健康被害の予防の観点から、気管支ぜん息患児童の健康の回復、保持及び増進のため、今後も継続的に実施する。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	27,839	21,454	15,176	34,251	
需用費	23	20	21	23	消耗品等
役務費	838	707	571	1,164	主治医意見書料等
委託料	26,974	20,723	14,579	33,058	水泳訓練事業業務委託
使用料及び賃借料	4	4	5	6	複写機使用料等
人件費 B	2,193	3,588	3,072	3,059	
職員人工数	0.28	0.39	0.37	0.37	
職員人件費	2,193	3,031	2,857	2,836	
嘱託等人件費		557	215	223	
合計 C(A+B)	30,032	25,042	18,248	37,310	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	27,839	21,454	15,176	34,251	公害健康被害補償給付費等収入
一般財源	2,193	3,588	3,072	3,059	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	たばこ対策推進事業費	44BB
根拠法令	健康増進法、尼崎市たばこ対策推進条例等	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成28年度
会計	01 一般会計	
款	20 衛生費	
項	05 保健衛生費	
目	25 予防衛生費	

施策	08 健康支援
展開方向	08-2 地域や団体などと取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)

局	保健担当局	課	健康支援推進担当	所属長名	名越 安砂子
---	-------	---	----------	------	--------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	たばこは、喫煙により多くの健康影響が指摘されているとともに、喫煙者以外の者にも受動喫煙による健康被害を与える。また、路上喫煙や歩きタバコが他人への火傷や吸い殻のポイ捨てなどといった社会問題を引き起こすことから、これらの課題に対して、市民及び事業者等を対象に総合的な取組を進め解決していく。この取組によって市民及び事業者等が健康的にかつ安全で快適に暮らし、過ごすことができる地域社会の実現に寄与する。
事業概要	喫煙者に対する禁煙支援や受動喫煙による健康影響を防ぐ。また、路上喫煙及び歩きタバコの禁止など喫煙に関するマナーの向上、歩きタバコ・吸い殻のポイ捨てや受動喫煙のないまちづくりに向けて啓発等に取り組む。
実施内容	<p>1 尼崎市たばこ対策推進条例(平成30年10月施行)の周知及び啓発</p> <p>(1)市内13駅などで市内一円歩きタバコ等禁止の巡回啓発(延べ228回委託実施)</p> <p>(2)地域課とともに社会福祉協議会等の団体や市民と連携し、啓発プレート掲示等の取組を推進(延べ586枚)</p> <p>2 市条例に基づく路上喫煙禁止区域の運用等</p> <p>(1)路上喫煙禁止の指定済み区域はJR尼崎駅南側と北側、JR塚口駅東側、阪神尼崎駅北側の4区域(新規なし)</p> <p>(2)禁止区域内では喫煙者を周知看板や巡回啓発により喫煙所へ誘導(喫煙所の清掃は業務課で委託実施)</p> <p>(3)禁止区域内の喫煙所は、利用者に対し密にならないよう注意事項を掲示したうえで、路面に足形の目印を付け、人数の制限や禁煙相談についてのポスターを掲示</p> <p>3 健康増進法及び兵庫県受動喫煙の防止等に関する条例に基づく屋内禁煙等諸規制の周知、助言等 対象の特定施設等の施設管理者等に対して受動喫煙防止について説明、周知を図り、状況によっては受動喫煙防止の対応に係る助言や改善を要請</p> <p>4 たばこ対策推進プロジェクトチーム会議を2回(5/7、7/28)運営し、たばこ対策の全庁的な取組を推進</p>

②事業成果の点検

目標指標	歩きタバコを禁止する条例の認知度							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成年度	令和9年度	令和元年度	32.3	令和2年度	35.7	令和3年度	43.9
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った)</p> <p>・歩きタバコの禁止や受動喫煙防止等について、市内13駅周辺では委託による巡回啓発並びに月1回職員も共同で実施するとともに、ポスター等の配布、新たな啓発プレートの掲示、駅周辺等にのぼりの設置(105本)、啓発たすきの作成(1,000枚)・配布など、市民への啓発等を行った。また、たばこ対策推進プロジェクトチーム会議を通じて、県条例の改正に伴い、喫煙スポット協力店(76店舗)の灰皿撤去等の要請、駅前の路上喫煙禁止区域指定の拡大、啓発たすき等の新たなデザインなどの協議・検討を進め、喫煙スポット協力店16店舗には、協力依頼の働きかけを行った。</p> <p>・本市たばこ対策推進条例の市民への認知度は徐々に上がっているものの、歩きタバコが未だ散見され、苦情も多く寄せられている。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・たばこ対策をより一層推進していくためには、たばこ対策推進プロジェクトチーム会議について、局長をトップとする運営手法に見直ししていく。また、エリアブランディングの状況や地域の意見等を踏まえながら、駅前の路上喫煙禁止区域の指定を進める。喫煙スポット協力店への働きかけを行うとともに、喫煙所のあり方を検討していく。引き続き、地域振興センターと連携強化を図りながら、歩きタバコ禁止等の啓発活動に取り組む。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	910	1,364	1,711	2,570	
需用費	602	605	883	1,732	啓発用品購入、広告物印刷等
委託料	307	759	828	828	条例周知、啓発業務
使用料及び賃借料	1			10	駐車場使用料
人件費 B	7,127	14,613	15,058	15,023	
職員人工数	0.91	1.88	1.95	1.96	
職員人件費	7,127	14,613	15,058	15,023	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	8,037	15,977	16,769	17,593	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	375			1,285	健康増進対策費補助金(国1/2)
市債					
その他					
一般財源	7,662	15,977	16,769	16,308	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	保健所等事業費	4E1K
根拠法令	統計法、健康増進法等	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 -
会計	01 一般会計	
款	20 衛生費	
項	10 保健所費	
目	05 保健所費	

施策	08 健康支援
展開方向	08-2 地域や団体などと取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)

局	保健担当局	課	保健企画課、調整担当、健康増進課	所属長名	河合 和也、波多 伸一郎、古中 淳司
---	-------	---	------------------	------	--------------------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市民に対して統計法及び健康増進法に基づく各種統計調査を実施し、生活状態や身体、生活習慣の状況等を明らかにし、各種施策に向けた基礎資料を得る。また、保健所運営協議会や医療安全推進協議会を開催し、適切な保健医療施策の推進を図る。
事業概要	法に基づく統計調査を実施するとともに、保健所運営協議会や医療安全推進協議会を開催する。
実施内容	<p>(統計調査)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国民生活基礎調査 <対象>263世帯 うち調査協力世帯54世帯 <内容>世帯状況、生活実態、年金加入状況等の調査 ○出生動向基本調査 <対象>263世帯 うち調査協力世帯10世帯 <内容>結婚、夫婦、出産の動向調査 ○国民健康・栄養調査 令和3年度は中止 <p>(各種協議会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保健所運営協議会・・・全市域の公衆衛生及び保健所の運営に関する事項を協議する。 委員数15人 ○医療安全推進協議会・・・本市の医療安全の推進について必要な事項を協議する。 委員数5人

②事業成果の点検

目標指標	国民生活基礎調査における調査票回収率(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	%	
目標・実績	目標値	73.7	達成年度	毎年度	令和元年度	69.0	令和2年度	—	令和3年度	20.5
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った)</p> <p>・令和3年度はコロナ禍における感染不安を理由に調査を拒否する世帯が複数見られ、調査票の回収率が例年の数字を大きく下回った。回収率を向上させるために、調査員には本調査の趣旨をより丁寧に説明するとともに、マスク着用と手指消毒等、感染対策を徹底するよう指導し、記入者に配慮した調査をしていくことが課題である。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・令和4年度より、新型コロナウイルス感染症の状況における特例として、訪問回数を目安が3回となった点や、接触を避けたいなど郵送提出を希望する場合は郵送回収に切り替えが可能となったことから、今後調査票の回収率が更に低下することが予測される。回収率の維持・向上には調査員による回収が有効と考えられるため、できる限り調査員による回収を行うよう、感染対策を始めとした助言・指導を行っていく。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	409	865	369	1,181	
報償費	140	167	78	306	調査世帯手当、謝礼品等
旅費	49			180	調査説明会等
需用費	196	41	59	301	調査用消耗品費等
委託料	4	657	229	327	健やか親子アンケート委託料等
使用料及び賃借料	20		3	67	医療安全推進協議会会場使用料等
人件費 B	10,916	8,970	7,582	4,248	
職員人工数	1.25	1.15	0.91	0.37	
職員人件費	9,790	8,939	7,027	2,837	
嘱託等人件費	1,126	31	555	1,411	委員等報酬、調査員手当等
合計 C(A+B)	11,325	9,835	7,951	5,429	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	637	648	107	767	衛生統計調査委託金等
市債					
その他	17	17	17	14	保健所実習生受け入れ収入
一般財源	10,671	9,170	7,827	4,648	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	食育推進事業費	4E2W	施策	08 健康支援	
根拠法令	食育基本法、第2次尼崎市食育推進計画			展開方向	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成22年度		
会計	01 一般会計				
款	20 衛生費				
項	10 保健所費				
目	05 保健所費				
局	保健担当局、健康福祉局	課	健康増進課、北部地域保健課	所属長名	古中 淳司、新居 久代

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	尼崎市食育推進計画(以下「計画」という)に基づき、「実践」をコンセプトに、家庭・地域・学校・事業者等の幅広い分野の関係者がそれぞれの立場で連携・協働して食育を推進することで、家庭や地域で人と人が支えあい、生涯にわたり市民の心豊かな生活の実現を目指す。			
事業概要	平成27年度から食育推進事業(平成22年度より実施)と乳幼児期からの健康食習慣づくり事業(平成17年度より実施)を一元化して実施。第2次計画に基づき、食育推進懇話会を中心とした意見交換やネットワークづくり、食育に携わるボランティアを育成し地域における食育を推進するなど、計画の進行管理や総合的な推進を図る。			
実施内容	事業内容		(R3)取組内容	
	第2次計画推進事業	1 尼崎市食育推進懇話会の運営	計画の進捗管理・評価(1月)	
		2 食育推進事業	(1)食育フォーラム、食育月間の取組	
	乳幼児期からの健康食習慣づくり事業	3 食育ボランティア・サポーター育成支援事業	食育に携わるボランティアを育成、活動支援を行う	(R3)実績
		4 こどものための食育推進講座事業	子どもや保護者に対して食育実践講座を行う	会場とオンラインを併用したハイブリッド形式で実施
			①食育フォーラム ②6月「食育月間」:市HPやYoutubeによる食育情報の発信 ③10月「ひょうご食育月間」:コロナ禍における「おうち時間の充実」につながる食育情報の発信	
			食育に関するアンケート調査(10月) 食育の普及に向けた実践講座 食育ボランティア養成講座 食育ボランティアによる食育活動 食育サポーター(健康づくり推進員)活動	
			市内幼稚園5歳児保護者583名 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 8回、延べ49人参加、養成登録数13人 17回、延べ26人活動、対象市民287人 37人 動画作成のため学習ほか80回延べ160人 10回、延べ121人 66回、延べ238人活動、対象市民1634人 10回、84人指導(8園) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 3回、50人指導 1回、58人指導	

②事業成果の点検

目標指標	市や地域と連携して食育活動に取り組む組織・団体数の増加						単位	件		
目標・実績	目標値	100	達成年度	令和9年度	令和元年度	103	令和2年度	65	令和3年度	69
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <p>・「料理体験」「試食」等の食育活動がコロナ禍で継続困難となり減少傾向にあるが、多様な主体が参画する尼崎市食育推進懇話会を中心に、地域の「食育サポーター」や幼稚園、学校や農業関係者等と協働した取組を継続することで、昨年度以上の実績につながった。また、コロナ禍の影響により自宅で食事を摂る機会が多い現状を捉え、インターネット上で、クッキング動画を作成・配信し、「おうち時間の充実」につながる啓発を行うことができた。次期計画策定に向け、食を取り巻く社会環境が変化中、市民の食育への関心や日常の食生活等について、ライフステージ別に最新の現状を把握する必要がある。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・コロナ禍の影響を踏まえつつ、食を支えるネットワークづくりを継続し、引き続き食育の実践を重視する取組を実施するとともに、食育に関する計画策定の機を捉え、効果的な食育の推進に向け、最新の現状と課題を把握するアンケート調査を実施する。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	657	490	507	881	
報償費	220	168	179	394	
旅費	113	1		116	
需用費	312	320	323	326	
役務費	6	1	5	11	
使用料及び賃借料	6			34	
人件費 B	18,258	16,498	14,574	12,733	
職員人工数	2.24	1.84	1.53	1.52	
職員人件費	16,987	14,302	11,815	11,651	
嘱託等人件費	1,271	2,196	2,759	1,082	
合計 C(A+B)	18,915	16,988	15,081	13,614	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	18,915	16,988	15,081	13,614	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	精神保健事業費	4E3K	施策	08 健康支援	
根拠法令	精神保健福祉法、地域保健法等		展開方向	08-2 地域や団体などと取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			—
会計	01 一般会計				
款	20 衛生費				
項	10 保健所費				
目	05 保健所費				
局	健康福祉局 保健担当局	課	疾病対策課、北部地域保健課、南部地域保健課	所属長名	今井雅雄、新居久代、中いづみ

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	精神疾患をもつ者とその家族に対し、精神疾患を発症することで生じる生きづらさや様々な生活障害に対し、各種事業を行うことで、社会復帰を促進し、精神的な健康保持の増進を図る。 また、自殺リスクのある市民が適切な相談窓口や医療につながり危機回避できる支援体制を構築する。
事業概要	精神疾患の早期治療・早期対応のための啓発を行うとともに、疾病の再発・再燃防止及び社会復帰を図るための適切な指導や支援、入院患者への退院支援を行う。また、自殺対策計画に基づき、自殺未遂者支援やゲートキーパーの育成、啓発等を行い自殺者の減少を図る。
実施内容	(1)精神保健事業 ・精神障害者の社会復帰を目的として、適切な日常生活指導及び訓練・グループ活動を実施する(スポーツ、レクリエーション、調理実習、絵画、作品づくり、ミーティング等) ＜グループ活動実績＞令和元年度:130回 実50人 令和2年度:64回 実24人 令和3年度:63回 実32人 ・相談・啓発の実施(精神保健相談、精神障害者家族教室、講演会「こころの健康のつどい」等) ＜精神障害者家族教室実績＞令和元年度:44回 実153人 令和2年度:36回 実101人 令和3年度:36回 実101人 (2)自殺対策強化事業 ・自殺対策に関わる教員・窓口職員及び医師・介護職等に対する情報提供、自殺に関係の深い精神疾患に関する専門相談の実施等。 ・一般市民に自殺予防及び自殺に関係の深いうつ病等精神疾患に関する知識の普及を図る。 (3)地域精神保健福祉対策強化事業 ・措置入院患者に対し、退院に向けた支援を早期に実施する。また、退院後もチームで支援を継続する。 ・当事者の立場から退院を促すピアサポーターを精神科病院に派遣。ピアサポーターの育成、支援者へ研修を実施。

②事業成果の点検

目標指標	精神障害者保健福祉手帳交付数及び自立支援医療精神通院の受給者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	手帳5,437 医療8,821	手帳5,354 医療10,300	手帳5,526 医療9,710
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種福祉保健制度の拡充及び対象者の増加に伴い、申請・交付窓口業務が増加しているが、適切・迅速に交付することができた。 自殺対策計画に基づき、教育委員会やいくしあ等と連携し、児童・生徒や保護者、教員に対して精神保健に関する研修を行うなど、取組を強化し、実施できた。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者の増加に伴い、申請・交付窓口業務の効率化に努める。 自殺対策計画に基づき、自殺による死亡率の低減のため、引き続き教育委員会やいくしあ等と連携し、児童・生徒や保護者、教員に対して精神保健に関する研修を行うなど、取組を強化し、実施する。 										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	5,253	4,730	5,399	7,614	
報償費	870	833	1,014	1,418	研修講師報償費
需用費	979	844	828	1,519	精神保健グループ活動等消耗品
委託料	3,030	2,777	3,340	3,646	地域移行委託事業
使用料及び賃借料	27	39	60	241	会場使用料
旅費	347	237	157	790	医療機関交通費
人件費 B	43,119	44,061	38,456	47,856	
職員人工数	4.39	3.45	3.25	3.95	
職員人件費	31,600	26,848	25,097	30,307	
嘱託等人件費	11,519	17,213	13,359	17,549	
合計 C(A+B)	48,372	48,791	43,855	55,470	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	5,676	5,710	5,708	6,491	地域移行地域定着(1/2、1/4)
市債					自殺対策強化事業(1/2、1/3)
その他					精神国庫補助金(1/2)
一般財源	42,696	43,081	38,147	48,979	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	まちの健康経営推進事業費	HD12
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律、健康増進法等	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成27年度
会計	10 国民健康保険事業費	
款	25 保健事業費	
項	03 特定健康診査等事業費	
目	05 特定健康診査等事業費	

施策	08 健康支援
展開方向	08-2 地域や団体などと取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)

局	保健担当局	課	健康増進課	所属長名	古中 淳司
---	-------	---	-------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	健診受診率の向上や生活習慣改善の促進のための環境づくりを推進し、結果として医療費等の適正化を図るため、「尼崎市未来いまカラダ協議会」が市民対象に実施する、将来負担を軽減するための予防行動に対するインセンティブ事業を支援する。							
事業概要	市・尼崎商工会議所・尼崎市社会福祉協議会・尼崎市医師会・尼崎市PTA連合会・市内事業者等により構成される「尼崎市未来いまカラダ協議会」(以下「協議会」という。))が、健診・保健指導、健康講座の受講等、市の実施する健康づくりに関する事業や、市内事業者の提供する健康づくりに資する商品購入やサービスを利用するなど、将来の医療費負担を軽減するための予防行動を起こした市民へインセンティブを付与する「尼崎市未来いまカラダポイント事業」(以下、「ポイント事業」という。)を実施し、健康寿命の延伸につながる市民の健康行動を協働で促していく。							
実施内容	協議会において、ポイント付与の対象となる健康行動に結び付く市の事業、もしくは協賛企業の提供する健康支援のための商品等を指定し、市民がそれらに参加・購入することで継続特典チケットの配布とSDGsポイント(あま咲きコイン)の付与を行っている。チケットについては、年間を通じて10枚集まるたび、協賛企業が提供する1,000円相当分の景品等に応募ができる。また、SDGsポイントについては、1ポイント=1円として市内のあま咲きコイン取扱加盟店で利用できる。 <div style="text-align: center;"> <p><10枚達成の組み合わせ例></p> <table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td>健診受診 5枚</td> <td>+</td> <td>保健指導 3枚</td> <td>+</td> <td>血圧の継続測定 (30日ごと) 1枚</td> <td>+</td> <td>公園ボランティア活動 1枚</td> </tr> </table> </div>	健診受診 5枚	+	保健指導 3枚	+	血圧の継続測定 (30日ごと) 1枚	+	公園ボランティア活動 1枚
健診受診 5枚	+	保健指導 3枚	+	血圧の継続測定 (30日ごと) 1枚	+	公園ボランティア活動 1枚		

②事業成果の点検

目標指標	尼崎市未来いまカラダポイント事業におけるSDGsポイント付与実人数 (適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみ表記)							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	—	令和2年度	—	令和3年度	1,942
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポイント事業におけるSDGsポイントの付与実績が、健康寿命の延伸につながる市民の健康行動に反映されたと考え、評価指標はSDGsポイントの付与実人数としている。令和3年度においては1,942人にポイント付与を行った。 ・ポイント事業参加者のうち、健康行動を複数行い継続特典チケットを10枚貯めて景品に応募した件数は969件となり、当選者数1,000名を下回った。SDGsポイントについては令和3年度が付与開始年度であるが、付与実績額は84,315円となり、予算額より大幅に減少した。これらは、令和3年度から事業制度の変更があったことや、新型コロナウイルス感染拡大による市主催の健康関連事業の中止が大きく影響している。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポイント事業は、健康づくりに取り組む市民が増えるだけでなく、尼崎市内で使えるSDGsポイント(あま咲きコイン)制度の浸透によって地域の活性化にもつながることから、引き続き協議会を運営する中でポイント事業の周知・PRや改善に努め、SDGsポイント付与実人数やポイント事業参加者数の増加を図り、さらなる市民の健康行動の促進を目指す。 										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	549	6,280	3,497	7,872	
負担金補助及び交付金	549	6,280	3,497	7,872	
人件費 B	4,699	6,218	3,012	1,226	
職員人工数	0.60	0.80	0.39	0.26	
職員人件費	4,699	6,218	3,012	1,226	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	5,248	12,498	6,509	9,098	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他		60	42	83	兵庫県後期高齢者医療広域連合
一般財源	5,248	12,438	6,467	9,015	長寿・健康増進事業補助金

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	在宅酸素助成事業費	Q121	施策	08 健康支援	
根拠法令	尼崎市公害病認定患者の救済に関する条例		展開方向	08-2 地域や団体などと取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度			平成12年度
会計	50 公害病認定患者救済事業費				
款	05 公害救済事業費				
項	05 公害救済事業費				
目	10 救済事業費				
局	保健担当局	課	疾病対策課	所属長名	今井 雅雄

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(対象)市内に居住する65歳以上・障害等級2級以上の公害病認定患者 公害病認定患者の健康回復の促進を図る。													
事業概要	公害病認定患者で、医師の管理の下に在宅酸素療法を行っている者に対し、酸素濃縮器の使用に係る費用の一部を助成する。													
実施内容	・対象者	医師の管理の下、酸素濃縮器を自宅に設置し、在宅酸素療法を施行している者 (市内居住65歳以上 障害等級2級以上)												
	・助成額	月額 3,000円												
	・助成方法	対象者から申請を受け、毎月の診療報酬明細書で在宅酸素療法施行を確認し、 3か月ごとに助成する。												
	・利用実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請者数</td> <td>65人</td> <td>65人</td> <td>53人</td> </tr> <tr> <td>助成件数</td> <td>723件</td> <td>644件</td> <td>592件</td> </tr> </tbody> </table>			令和元年度	令和2年度	令和3年度	申請者数	65人	65人	53人	助成件数	723件	644件
	令和元年度	令和2年度	令和3年度											
申請者数	65人	65人	53人											
助成件数	723件	644件	592件											

②事業成果の点検

目標指標	助成件数(適切な成果指標及びその目標設定が設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	件		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	723	令和2年度	644	令和3年度	592
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・医師の管理の下、在宅酸素療法を行うことにより、従前においては入院を余儀なくされていた公害病認定患者が自宅での療養が可能となるが、酸素濃縮器を設置することにより必要となる経費(電気料金)を助成することで、公害病認定患者の健康回復の促進を図ることができた。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・公害病認定患者の健康回復の促進及び福祉の増進に有効であり、今後も継続して実施する。										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	2,175	1,937	1,777	2,749	
需用費	1	1	1	1	封筒等
役務費	5	4		12	事業案内郵送料
負担金補助及び交付金	2,169	1,932	1,776	2,736	酸素濃縮器にかかる費用の一部
人件費 B	266	577	215	300	
職員人工数	0.01	0.06		0.01	
職員人件費	78	466		77	
嘱託等人件費	188	111	215	223	
合計 C(A+B)	2,441	2,514	1,992	3,049	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	2,363	2,049	1,598	2,749	公害救済事業基金繰入金
一般財源	78	465	394	300	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	転地保養事業費	Q12A	施策	08 健康支援	
根拠法令	厄崎市公害病認定患者の救済に関する条例		展開方向	08-2 地域や団体などと取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度			昭和53年度
会計	50 公害病認定患者救済事業費				
款	05 公害救済事業費				
項	05 公害救済事業費				
目	10 救済事業費				
局	保健担当局	課	疾病対策課	所属長名	今井 雅雄

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(対象)市内に居住する公害病認定患者 公害病認定患者の健康回復の促進と福祉の増進を図る。			
事業概要	空気清浄地にある市が指定した公共的宿泊施設等において、公害病認定患者が転地保養するための費用の一部を助成する。			
実施内容	・助成金(負担金) 宿泊の場合 1人につき10,000円 日帰りの場合 1人につき6,500円 ※平成27年度から対象者1人につき年1回を年2回までとした。			
	・利用実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		5件	2件	3件
	16件	20件	8件	
	21件	22件	11件	

②事業成果の点検

目標指標	利用者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)				単位	件				
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	令和元年度	21	令和2年度	22	令和3年度	11
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・公害病認定患者が空気清浄地において、自然に親しみつつ静養することにより、健康回復の促進と福祉の増進を図ることができた。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・公害病認定患者において、参加型事業等に参加できない当該認定患者(就労者等)に対し、空気清浄地にある宿泊施設で自主的に保養した際の費用の一部を助成することにより健康回復への動機付けとなっていることから今後も継続的に実施する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	189	213	100	2,970	
負担金補助及び交付金	189	213	100	2,970	
人件費 B	266	577	215	906	
職員人工数	0.01	0.06		0.06	
職員人件費	78	466		460	
嘱託等人件費	188	111	215	446	
合計 C(A+B)	455	790	315	3,876	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	377	324	99	2,422	公害救済事業基金繰入金
一般財源	78	466	216	1,454	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	短期滞在型療養事業費	Q12B	施策	08 健康支援	
根拠法令	尼崎市公害病認定患者の救済に関する条例			展開方向	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成29年度		
会計	50 公害病認定患者救済事業費				
款	05 公害救済事業費				
項	05 公害救済事業費				
目	10 救済事業費				
局	保健担当局	課	疾病対策課	所属長名	今井 雅雄

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	公害病認定患者の健康回復の促進と福祉の増進を図る。			
事業概要	空気清浄地にある宿泊施設において2泊3日の保養事業を実施する。			
実施内容	・利用形態 2泊3日(月曜日から水曜日または水曜日から金曜日) 年末年始、祝前日、その他繁忙期は除く ・利用方法 利用日の前月1日から予約を開始し、2週間前まで受付 利用回数は月1回まで ・参加実績(利用延べ人数)			
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
	参加者数	80人	40人	43人

②事業成果の点検

目標指標	参加者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみ表記)				単位	人				
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	令和元年度	80	令和2年度	40	令和3年度	43
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・公害病認定患者を空気清浄地な自然環境において保養することで、健康回復の促進と福祉の増進を図ることができた。 ・緊急事態宣言のため、5月・6月・9月及びまん延防止等重点措置のため2月を中止とした。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 廃止) ・公害病認定患者救済事業基金を有効活用しながら認定患者のより一層の福祉の増進につなげ、認定患者の利便性を向上させることを目的として利用が減少している短期滞在型療養事業を廃止し、転地保養事業へ1本化する尼崎市公害病救済事業の見直し案について、令和3年度第1回尼崎市公害病認定患者救済事業運営協議会に諮り、書面決議において全員から賛成があり承認されたため令和4年度から廃止とした。									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	1,638	984	1,009	0	令和4年度から事業を廃止
需用費	1		6		
役務費					
委託料	1,637	984	1,003		
人件費 B	528	1,655	1,451	0	
職員人工数	0.02	0.17	0.16		
職員人件費	157	1,321	1,236		
嘱託等人件費	371	334	215		
合計 C(A+B)	2,166	2,639	2,460	0	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	2,009	1,318	1,009		公害救済事業基金繰入金・繰越金
一般財源	157	1,321	1,451	0	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	家庭療養指導事業費	Q12C	施策	08 健康支援	
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律等		展開方向	08-2 地域や団体などと取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成29年度
会計	50 公害病認定患者救済事業費				
款	05 公害救済事業費				
項	05 公害救済事業費				
目	05 救済事業管理費				
局	保健担当局	課	疾病対策課	所属長名	今井 雅雄

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(対象)市内に居住する65歳以上の公害病認定患者 公害病認定患者の健康回復の促進と福祉の増進を図る。			
事業概要	保健師または看護師が公害病認定患者の家庭を訪問し、療養指導等を行って、病気を自己管理して快適な生活が送れるよう支援する。			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問回数 年間1~2回 ・訪問方法 保健師または看護師で各家庭を個別訪問 ・指導内容 療養状況の把握(治療、服薬管理、ADL)、健康相談制度の案内(救済事業、認定の更新、補償給付ほか) ・事業実績 			
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
	対象者数	557人	532人	495人
訪問延べ件数	471人	363人	336人	

②事業成果の点検

目標指標	訪問件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	件	
目標・実績	目標値	600	達成年度	毎年度	令和元年度	471	令和2年度	363	令和3年度	336
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った) ・公害病認定患者のうち65歳以上の高齢者を対象に保健師等が個別訪問し、療養指導、健康相談、公害健康被害の補償等に関する法律に基づく制度説明等を実施している。令和3年度は、在宅者については概ね訪問、電話、来所面接を行い疾病に関する知識の普及や日常生活の指導等を行い、健康回復・保持・増進を図ることができた。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 訪問療養指導を行うことで、健康回復の促進と福祉の増進が図られ、また法に定められた各申請手続きをスムーズに行うことにより、申請漏れ等による不利益を防ぐことも可能であることから、今後も継続的に実施する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	19	19	15	103	
旅費	5	2	1	36	
需用費	14	17	14	23	事務用品等
役務費				44	文書郵送料
人件費 B	5,112	3,912	7,536	7,344	
職員人工数	0.03	0.03	0.05	0.02	
職員人件費	235	233	386	153	
嘱託等人件費	4,877	3,679	7,150	7,191	
合計 C(A+B)	5,131	3,931	7,551	7,447	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	4,896	3,698	11	77	公害保健福祉事業費収入等
一般財源	235	233	7,540	7,370	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	呼吸器教室事業費	Q13K	施策	08 健康支援	
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律			展開方向	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成12年度		
会計	50 公害病認定患者救済事業費				
款	05 公害救済事業費				
項	05 公害救済事業費				
目	10 救済事業費				
局	保健担当局	課	疾病対策課	所属長名	今井 雅雄

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	公害病認定患者の健康回復と福祉の増進を図る。			
事業概要	月2回、水曜日の午後、尼崎市立すこやかプラザ多目的ホールにおいて医師等の療養指導、音楽療法士による腹式呼吸等の訓練を行っている。また、不定期であるが、地区会館等に出向いて呼吸器教室を開催している。			
実施内容	<<講師>> 医師、理学療法士、音楽療法士、体育指導員、ヨガ講師等			
	実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	実施回数	37回	34回	32回
	参加者数	283人	197人	163人

②事業成果の点検

目標指標	参加者数 (適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)						単位	人			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	283	令和2年度	197	令和3年度	163
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・呼吸器機能が低下している公害病認定患者が医師から療養指導やヨガ講師のリラックス運動等の指導により呼吸器疾患の療養方法等を学び、また、音楽療法による腹式呼吸等の訓練を行うことで呼吸器機能の改善が図れた。 ・平成22年度から出前講座を実施し、高齢患者等のQOL(生活の質)の向上を図ることができた。(出前講座アンケート、満足度:良) ・令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大により4~7月は事業を中止し、9~3月の実施としたことから、参加者数は減となった。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・呼吸器機能が低下している公害病認定患者にとって呼吸器疾患からの健康回復及び保持のため、長期的・連続的な呼吸器訓練を行う必要がある。更に地域に出向くことにより呼吸器疾患の健康回復・保持は勿論のこと高齢患者等のQOL(生活の質)の向上を図ることも有効であることから、今後も継続して実施する。 ・新型コロナウイルス感染対策の徹底をはかり、フレイル予防、健康増進のために取り組む。										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	562	419	442	698	
報償費	226	238	251	284	医師報酬等
需用費	65	53	69	76	事務用品等
役務費	50			176	事業案内郵送料等
委託料	88				施設使用料
使用料及び賃借料	133	128	122	162	
人件費 B	1,641	2,470	3,179	3,145	
職員人工数	0.09	0.08	0.07	0.06	
職員人件費	705	622	541	460	
嘱託等人件費	936	1,848	2,638	2,685	
合計 C(A+B)	2,203	2,889	3,621	3,843	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	1,498	2,267	333	520	公害保健福祉事業費収入等
一般財源	705	622	3,288	3,323	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	リフレッシュ事業費	Q13P	施策	08 健康支援	
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律		展開方向	08-2 地域や団体などと取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成17年度
会計	50 公害病認定患者救済事業費				
款	05 公害救済事業費				
項	05 公害救済事業費				
目	10 救済事業費				
局	保健担当局	課	疾病対策課	所属長名	今井 雅雄

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(対象)市内及び阪神間に居住する公害病認定患者 公害病認定患者の健康回復と福祉の増進を図る。		
事業概要	公害病認定患者が気軽に日帰りで参加し、健康講座・保健指導・音楽療法及び入浴等を実施する。		
実施内容	・実施回数 年3回(5月・11月・1月)実施		
	・募集数 各50人		
	・実施場所 尼崎市内在及び市周辺施設		
	・参加実績		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施回数	3回	0回	0回
参加者数	107人	0人	0人

②事業成果の点検

目標指標	参加者数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)						単位	人		
目標・実績	目標値	150	達成年度	毎年度	令和元年度	107	令和2年度	—	令和3年度	—
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・令和2・3年度は、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、感染防止のため事業を実施しなかった。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・市外に行く際は、バスを利用するが、通常定員が50人のところ25人に減らし、隣や前後の席が被らないように座席を指定し、車内で人が密集しないよう感染対策を徹底する。 ・講座や会食を行う時は、十分な間隔を明け、手洗い、消毒、マスクの着用などの感染予防対策を徹底する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	861	15	6	879	
報償費	32			87	医師報酬等
需用費	242	15	6	280	事務用品等
役務費	222			221	事業案内郵送料
使用料及び賃借料	365			291	施設使用料
人件費 B	2,896	2,209	2,496	2,595	
職員人工数	0.25	0.14	0.12	0.13	
職員人件費	1,958	1,088	927	996	
嘱託等人件費	938	1,121	1,569	1,599	
合計 C(A+B)	3,757	2,224	2,502	3,474	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	1,799	1,136	5	657	公害保健福祉事業費収入等
一般財源	1,958	1,088	2,497	2,817	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	インフルエンザ予防接種助成事業費	Q148	施策	08 健康支援	
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律			展開方向	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成18年度		
会計	50 公害病認定患者救済事業費				
款	05 公害救済事業費				
項	05 公害救済事業費				
目	10 救済事業費				
局	保健担当局	課	疾病対策課	所属長名	今井 雅雄

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	公害病認定患者の健康回復の促進を図る。				
事業概要	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、公害病認定患者がインフルエンザ予防接種に要する費用を助成する。				
実施内容	・実施期間	毎年度10月～1月			
	・実施方法	医師会と契約し市内医療機関での接種は自己負担額なし、後に医師会の請求に基づき自己負担額相当分を医師会に支払う(現物給付)。市外在住患者及び64歳以下は償還払いとする。			
	・助成額	自己負担額			
	・事業実績		ワクチン対象者	接種件数	接種率
			令和元年度季節型	1,634人	699件
		令和2年度季節型	1,576人	708件	44.9%
		令和3年度季節型	1,522人	615件	40.4%

②事業成果の点検

目標指標	接種率 (適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	%								
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	42.8	令和2年度	44.9	令和3年度	40.4
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・呼吸器疾患のリスクを負う公害病認定患者のインフルエンザ予防接種自己負担額を助成することで、接種率を向上させインフルエンザ罹患後の呼吸機能のリスクを軽減させるために必要かつ有効である。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・呼吸器疾患のリスクを負う公害病認定患者のインフルエンザ予防接種自己負担額を助成することで、接種率を向上させインフルエンザ罹患後の呼吸機能のリスクを軽減させるために必要かつ有効であり、継続して実施する。										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	1,768	1,856	1,583	2,353	
需用費	99	99	79	190	予診票、事務用品等
役務費	119	114	110	127	事業案内郵送料等
使用料及び賃借料	3	3	4	7	複写機使用料
扶助費	1,547	1,640	1,390	2,029	予防接種費自己負担額の助成
人件費 B	998	1,821	1,451	1,449	
職員人工数	0.08	0.22	0.16	0.16	
職員人件費	627	1,710	1,236	1,226	
嘱託等人件費	371	111	215	223	
合計 C(A+B)	2,766	3,677	3,034	3,802	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	2,139	1,967	1,187	1,764	公害保健福祉事業費収入等
一般財源	627	1,710	1,847	2,038	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	水泳鍛錬奨励事業費	Q14A
根拠法令	尼崎市公害病認定患者の救済に関する条例	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成4年度
会計	50 公害病認定患者救済事業費	
款	05 公害救済事業費	
項	05 公害救済事業費	
目	10 救済事業費	

施策	08 健康支援
展開方向	08-2 地域や団体などと取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)

局	保健担当局	課	疾病対策課	所属長名	今井 雅雄
---	-------	---	-------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(対象)市内に居住する公害病認定患者 公害病認定患者の健康回復と福祉の増進を図る。																										
事業概要	公害病認定患者にプール利用券(年間20枚)を交付し、プール利用による体力練成を自主的に行う機会を提供する。																										
実施内容	・交付枚数	年間20枚																									
	・使用期間	毎年4月1日～翌年3月20日																									
	・利用施設	サンシビック尼崎室内プール(尼崎市西御園町) ハーティ21室内プール(尼崎市南塚口町) 尼崎スポーツの森室内プール(尼崎市扇町) ※各プールの一般開放時間に利用																									
	・利用実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用券交付人数</td> <td>30人</td> <td>18人</td> <td>23人</td> </tr> <tr> <td>サンシビック</td> <td>24件</td> <td>23件</td> <td>20件</td> </tr> <tr> <td>ハーティ21</td> <td>49件</td> <td>25件</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>尼崎スポーツの森</td> <td>32件</td> <td>22件</td> <td>40件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>105件</td> <td>70件</td> <td>66件</td> </tr> </tbody> </table>			令和元年度	令和2年度	令和3年度	利用券交付人数	30人	18人	23人	サンシビック	24件	23件	20件	ハーティ21	49件	25件	6件	尼崎スポーツの森	32件	22件	40件	計	105件	70件	66件
		令和元年度	令和2年度	令和3年度																							
利用券交付人数	30人	18人	23人																								
サンシビック	24件	23件	20件																								
ハーティ21	49件	25件	6件																								
尼崎スポーツの森	32件	22件	40件																								
計	105件	70件	66件																								

②事業成果の点検

目標指標	利用者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)			単位	人
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度
				令和元年度	105
				令和2年度	70
				令和3年度	66
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・公害病認定患者にプール利用券(年間20枚)を交付し、プール利用による体力練成を自主的に行う機会を提供することで、健康回復の促進及び保持と福祉の増進を図ることができた。				
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 公害病認定患者において、健康回復の促進及び保持と福祉の増進を図ることができている。また、就労者に対し健康回復の意識を醸成させる契機となっていることから、今後も継続して実施する。				

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	91	59	62	145	
需用費			6	7	事務用品等
役員費	4			11	事業案内郵送料
使用料及び賃借料	87	59	56	127	施設使用料
人件費 B	171	577	215	537	
職員人工数	0.01	0.06		0.07	
職員人件費	78	466		537	
嘱託等人件費	93	111	215		
合計 C(A+B)	262	636	277	682	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	91	59	62	37	公害救済事業基金繰入金
一般財源	171	577	215	645	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	葬祭費助成事業費	Q151	施策	08 健康支援	
根拠法令	尼崎市公害病認定患者葬祭費の助成に関する条例・規則		展開方向	08-2 地域や団体などと取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度			昭和56年度
会計	50 公害病認定患者救済事業費				
款	05 公害救済事業費				
項	05 公害救済事業費				
目	10 救済事業費				
局	保健担当局	課	疾病対策課	所属長名	今井 雅雄

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	指定疾病に起因しないで死亡した公害病認定患者の葬祭費の一部を助成することで、費用負担の軽減を図る。			
事業概要	公害病認定患者が死亡した場合、公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、遺族等からの申請後、その死亡に指定疾病(慢性気管支炎、気管支ぜん息、肺気腫)が起因した場合には、国の補償がなされる。しかし、指定疾病に起因せずに死亡した場合は国からの補償は出ないことから、死亡した当該認定患者の葬祭を行った者に、葬祭にかかった費用の一部を助成する。			
実施内容	・実績			
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
	助成件数	17件	25件	30件

②事業成果の点検

目標指標	—(事業の性質上、適切な成果指標及び活動指標の設定は困難)								単位	—	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	—	令和2年度	—	令和3年度	—
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) 指定疾病に起因しないで死亡した公害病認定患者の葬祭を行った者の葬祭費の一部助成することにより費用負担の軽減を図ることができた。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 指定疾病に起因しないで死亡した公害病認定患者の葬祭を行った者の葬祭費の一部助成することにより費用負担の軽減を図ることが目的であり、葬祭を行った者にとっては費用負担の面で有効であることから今後も継続的に実施する。										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	1,700	2,500	3,000	3,600	
扶助費	1,700	2,500	3,000	3,600	
人件費 B	194	155	154	613	
職員人工数	0.02	0.02	0.02	0.08	
職員人件費	157	155	154	613	
嘱託等人件費	37				
合計 C(A+B)	1,894	2,655	3,154	4,213	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	1,700	2,500	3,000	3,600	公害救済事業基金繰入金
一般財源	194	155	154	613	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	尼崎健康医療財団補助金	401A	施策	08 健康支援	
根拠法令	—		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度			昭和48年度
会計	01 一般会計				
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	05 保健衛生総務費				
局	保健担当局	課	保健企画課	所属長名	河合 和也

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	本市において増加する医療需要に対処するため、健康の増進、疾病の予防及び医療情報に関する事業を推進するとともに、休日・夜間の1次救急医療体制の安定的な確保及び看護師の養成を図り、地域住民の健康増進と医療の充実に寄与する。
事業概要	休日夜間急病診療所、小児救急医療電話相談、看護専門学校運営に対する補助を行う。
実施内容	<p>1 休日夜間急病診療確保事業</p> <p>(1)休日夜間急病診療業務運営費補助(内科、小児科、耳鼻咽喉科、眼科) 令和3年度決算額 244,184千円</p> <p>(2)阪神南圏域小児科2次救急輪番制補助 令和3年度決算額 9,983千円</p> <p>(3)あまがさき小児救急相談ダイヤル運営費補助 令和3年度決算額 8,571千円</p> <p>(4)阪神南圏域小児救急医療電話相談運営費補助 令和3年度決算額 2,665千円</p> <p>2 看護専門学校運営費補助 令和3年度決算額 5,000千円</p>

②事業成果の点検

目標指標	—(事業の性質上、適切な成果指標及び活動指標の設定は困難)								単位	—	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	—	令和2年度	—	令和3年度	—
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1次救急医療体制を安定的に確保するとともに、市民のさらなる健康回復、保持増進を図るために、休日夜間急病急病診療所及び小児科救急体制の整備は不可欠なものであり、今後とも維持することが必要である。 ・看護専門学校の運営補助について、平成29年の移転から5年を経過し経営が安定したことに伴い、今後は財団による自主運営を促す観点から、設立当初より支出してきた補助金を令和4年度以降廃止とした。 ・休日夜間急病診療所の建物について、早期の建替えに向けて、庁内において複合施設の建設可能性を含め引き続き建設手法について検討を進める中でサウンディング調査の結果、コストメリットが得られないと判断したため、市の直営整備を行うこととした。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日夜間急病診療所の建物については、築47年を経過し老朽化、狭隘化、感染症対策の必要性から建て替えが急がれる。1次救急の体制整備は市の責務であることから、令和7年度の供用に向けて、災害時での活用やZEB Readyの考え方を踏まえた基本設計作業を進める。並行して、指定管理者制度の導入を踏まえた運営方法等について、関係団体と協議を進める。 										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	139,066	293,047	270,403	236,941	コロナの影響で減っていた患者数の回復に伴い、診療報酬収入が増したこと等による減
負担金補助及び交付金	139,066	293,047	270,403	236,941	
人件費 B	1,253	1,244	2,085	1,686	
職員人工数	0.16	0.16	0.27	0.22	
職員人件費	1,253	1,244	2,085	1,686	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	140,319	294,291	272,488	238,627	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	3,420	3,781	3,888	3,872	小児救急対応病院群輪番制運営費補助金 補助率2/3
市債					
その他					
一般財源	136,899	290,510	268,600	234,755	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	尼崎市口腔衛生センター事業補助金	401K	施策	08 健康支援	
根拠法令	—		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度			昭和51年度
会計	01 一般会計				
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	05 保健衛生総務費				

局	保健担当局	課	保健企画課	所属長名	河合 和也
---	-------	---	-------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	心身障害者(児)診療、休日急病歯科診療及び予防検診業務の円滑な運営を図ることで、地域の歯科医療の充実に寄与する。
事業概要	心身障害者(児)歯科診療、休日急病歯科診療、予防検診業務及び障害者歯科診療や摂食嚥下支援に係る歯科医師等の人材育成に必要な経費の補助を行う。
実施内容	<p>1 法人部門 職員人件費等管理経費にかかる補助 令和3年度決算額 21,384千円</p> <p>2 予防診療部門 歯科医師人件費等診療にかかる補助 令和3年度決算額 30,216千円</p>

②事業成果の点検

目標指標	—(事業の性質上、適切な成果指標及び活動指標の設定は困難)								単位	—	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	—	令和2年度	—	令和3年度	—
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月から尼崎市歯科医師会が新たな運営者となる中、2年目についてもスムーズに事業運営を行うことができた。 令和3年度向けに成案化された研修事業について、初年度を終え、新たな研修生の確保等、新たな課題も見えたことから、より効率的・効果的な事業展開となるよう、見直しをしていく必要がある。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 尼崎市歯科医師会とともに事業運営全般についての実施状況を確認し、経営分析を前提とした事業運営に関する協議を尼崎市歯科医師会と進める中で、更なる口腔衛生センター事業の充実に努めていく。 										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	52,230	50,548	51,600	53,143	
負担金補助及び交付金	52,230	50,548	51,600	53,143	
人件費 B	1,253	1,244	2,085	1,686	
職員人工数	0.16	0.16	0.27	0.22	
職員人件費	1,253	1,244	2,085	1,686	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	53,483	51,792	53,685	54,829	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	53,483	51,792	53,685	54,829	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	感染症対策事業費	411A	施策	08 健康支援	
根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律			展開方向	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	平成11年度		
会計	01 一般会計				
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	10 感染症対策費			08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実	
局	保健担当局	課	感染症対策担当	所属長名	石井 智鶴

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	医療の進歩や衛生水準の向上により、多くの感染症を克服してきたが、国際化の進展や新たな感染症の出現など、感染症は新たな形で今なお脅威を与えている。このような状況を踏まえ、感染症に迅速かつ的確に対応することが求められている。そのため、感染症の患者等の人権を尊重しつつ感染症の発生を予防し、そのまん延の防止を図ることで本市の公衆衛生の向上及び増進を図る。
事業概要	感染症法に基づき、病原体に汚染された場所の消毒等の防疫活動を行うとともに、発生動向調査に基づく積極的疫学調査及び病原体検査を実施することで、感染症の発生予防及びまん延防止を図る。
実施内容	<p>1 感染症の発生動向について、市内医療機関からの全数(主に1~4類・指定感染症)及び定点(主に5類感染症)報告により積極的疫学調査を実施するとともに、病原体分離検査等の情報を収集し、国・県へ報告した。</p> <p>2 世界的な感染拡大が続く、新型コロナウイルス感染症の発生予防及びまん延防止に向けた取組の実施。 (令和3年度:患者数:39,218人、検査件数:135,419件)</p> <p>①専用相談窓口を設置し、市民からの発熱相談等に対応した。(相談件数:46,919件)</p> <p>②急速な感染拡大に対応するため、県と連携して市内におけるコロナ病床の拡充(59床→102床)等の設置に努めるとともに、医師会と連携し自宅療養者を早期に往診や中和抗体治療につなげた。</p> <p>③自宅療養者には国のシステムを活用しながら日々の健康状態を把握するとともに、配食サービスやパルスオキシメーターの貸与を行った。(世帯数:配食サービス:9,756世帯、パルスオキシメーターの貸与:11,067世帯)</p> <p>④入所系高齢者施設と保育施設等の従事者を対象とした定期的なPCR検査を実施するとともに、感染拡大の動きを早期に察知し集団発生事例の予防につなげた。(検査件数:高齢者施設:のべ4,246件、保育施設:のべ1,533件)</p> <p>3 新型コロナウイルス陽性患者の概要を毎日、報道発表するとともに、週に1度、市内における感染状況とその分析結果を市のホームページに掲載した。</p> <p>4 新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識の普及を目的とした講演会等を開催した。</p>

②事業成果の点検

目標指標	【(発生動向調査)5類感染症(全数把握対象疾患)の発生状況(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため活動指標の実績値のみを表記)】						単位	件			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	153	令和2年度	65	令和3年度	72
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第6波においては、想定外の感染者数の増加となり、感染者への対応に一定の時間を要した。 ・県と連携して市内におけるコロナ病床の拡充(59床→102床)等の設置に努めるとともに、医師会と連携し自宅療養者を早期に往診や中和抗体治療につなげることで重症化の予防を図った。 ・入所系高齢者施設と保育施設等の従事者を対象とした定期的なPCR検査を実施し、感染拡大の動きを早期に察知し集団発生事例の予防につなげた。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症については、感染拡大の状況に応じて、迅速に対応できるよう業務の効率化を進める。 ・医師会等と連携し実施している尼崎市独自の高齢者施設等のクラスター班及びICNを早期導入するなど医療提供体制の充実に努めるとともに感染予防対策の徹底に向けた啓発活動に努める。 ・感染者の発生動向を注視する中でインフルエンザとの同時流行想定し、医師会等と情報を共有、連携し感染者の重症化を防ぐ。 										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	6,511	274,381	1,192,145	1,033,050	
需用費	2,061	21,352	27,471	9,487	パルスオキシメーター等
委託料	61	3,238	356,655	555,681	自宅療養者に対する配食サービス事業等
負担金補助及び交付金		4,468	5,532	12,008	回復高齢者転院受入支援事業補助金等
扶助費		225,599	775,368	442,171	入院医療費及び行政検査費用
その他	4,389	19,724	27,119	13,703	
人件費 B	18,723	39,355	85,793	98,886	
職員人工数	2.21	5.07	8.88	11.46	
職員人件費	18,723	39,355	68,166	87,482	
嘱託等人件費			17,627	11,404	
合計 C(A+B)	25,234	313,736	1,277,938	1,131,936	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	3,395	140,518	832,846	347,678	保健事業費負担金
市債					(負担率1/2・3/4)
その他					新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国10/10)
一般財源	21,839	173,218	445,092	784,258	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	特定感染症検査等事業費	411K	施策	08 健康支援
根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律			展開方向
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成5年度	
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	10 感染症対策費			08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実

局	保健担当局	課	感染症対策担当	所属長名	石井 智鶴
---	-------	---	---------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	HIV/エイズ、ウイルス性肝炎及び性感染症に関する正しい知識の普及啓発を図るなどの予防対策を講じるとともに、感染の不安がある者に対しては、相談業務や血液検査を実施し、感染の早期発見・早期治療を図る。 また、妊娠を希望する女性等に対して風しん抗体検査を行うことで、風しんのまん延を防止するとともに、先天性風しん症候群の発生を予防する。																																				
事業概要	エイズ等の性感染症、ウイルス性肝炎及び風しんその他感染症の予防対策として、相談業務や血液検査を実施し、感染症の早期発見・早期治療を図るとともに、啓発用リーフレット等の配布や講演会を開催することで、正しい知識の普及啓発を図る。																																				
実施内容	<p>1 HIV/エイズ及び性感染症についての啓発活動 保健所内で啓発リーフレットを配布した。また、12月に高校・大学等17カ所、本庁、南北地域保健課へ啓発ポスター・リーフレットの配布を行った。</p> <p>2 肝炎ウイルスについての啓発活動 肝炎ウイルス検査啓発ポスターの作成及びコミュニティ掲示板での掲示(574カ所)</p> <p>3 検査・相談の実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>HIV検査</th> <th>HIV相談</th> <th>肝炎検査</th> <th>梅毒</th> <th>クラミジア</th> <th>淋菌</th> <th>緊急肝炎</th> <th>風しん</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>458</td> <td>968</td> <td>334</td> <td>407</td> <td>262</td> <td>202</td> <td>2</td> <td>268</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>169</td> <td>187</td> <td>134</td> <td>133</td> <td>116</td> <td>90</td> <td>1</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>219</td> <td>345</td> <td>174</td> <td>168</td> <td>138</td> <td>111</td> <td>1</td> <td>159</td> </tr> </tbody> </table>		HIV検査	HIV相談	肝炎検査	梅毒	クラミジア	淋菌	緊急肝炎	風しん	令和元年度	458	968	334	407	262	202	2	268	令和2年度	169	187	134	133	116	90	1	107	令和3年度	219	345	174	168	138	111	1	159
	HIV検査	HIV相談	肝炎検査	梅毒	クラミジア	淋菌	緊急肝炎	風しん																													
令和元年度	458	968	334	407	262	202	2	268																													
令和2年度	169	187	134	133	116	90	1	107																													
令和3年度	219	345	174	168	138	111	1	159																													

②事業成果の点検

目標指標	HIV抗体検査の受検者件数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	500	達成年度	令和9年度	令和元年度	458	令和2年度	169	令和3年度	219
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、一時検査を中止していたが、感染予防対策を行い予約制で検査を再開させ、前年度に比べ受検者が微増した。 新型コロナウイルス感染症患者の急増の影響あり、啓発活動を十分に実施することができなかった。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな感染症発生時においても、保健所でのHIV/エイズ、ウイルス性肝炎及び性感染症等の検査及び啓発活動について、今後も感染予防対策を徹底して実施していく。 感染者を早期に発見し、速やかに治療につなげるため、感染対策に留意しながら、若年層を対象とした効果的な普及啓発の取組を検討していく。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	2,085	923	926	2,413	
報償費	27			145	啓発講習会講師への報償費等
需用費	391	260	37	398	エイズ等啓発リーフレット等
役務費	436	156	201	384	HIV抗体検査手数料等
委託料	1,221	506	686	1,399	肝炎及び性感染症検査委託料
その他	10	1	2	87	啓発講演会会場使用料等
人件費 B	17,528	12,740	16,909	17,942	
職員人工数	0.78	0.65	1.05	1.34	
職員人件費	6,109	5,052	8,077	10,241	
嘱託等人件費	11,419	7,688	8,832	7,701	
合計 C(A+B)	19,613	13,663	17,835	20,355	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	5,218	2,631	2,221	6,595	
市債					
その他					
一般財源	14,395	11,032	15,614	13,760	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	予防接種事業費	421A
根拠法令	予防接種法	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 昭和44年度
会計	01 一般会計	
款	20 衛生費	
項	05 保健衛生費	
目	15 予防接種費	

施策	08 健康支援
展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実

局	保健担当局	課	感染症対策担当	所属長名	石井 智鶴
---	-------	---	---------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を防止するために公衆衛生の見地から、対象年齢の市民に対して予防接種を実施することにより、市民の健康の保持に寄与することを目的とする。予防接種を実施することにより、人から人に伝染する疾病の発生及びまん延を予防するとともに罹患した場合の症状の軽減を図る。																																										
事業概要	感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、法令で定められた対象者に対し予防接種を行う。																																										
実施内容	<p>定期予防接種の接種率(令和3年度)</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="4"><A類定期予防接種(乳幼児)></th> <th colspan="2"><B類定期予防接種(高齢者)></th> </tr> <tr> <td>四種混合</td> <td>95.4%</td> <td>小児の肺炎球菌感染症</td> <td>94.7%</td> <td>インフルエンザ</td> <td>53.4%</td> </tr> <tr> <td>不活化ポリオ</td> <td>0.0%</td> <td>ヒトパピローマウイルス感染症</td> <td>27.0%</td> <td>高齢者の肺炎球菌感染症</td> <td>20.8%</td> </tr> <tr> <td>二種混合</td> <td>63.3%</td> <td colspan="2">B型肝炎</td> <td colspan="2">97.3%</td> </tr> <tr> <td>日本脳炎</td> <td>85.2%</td> <td colspan="2">BCG(結核)</td> <td colspan="2">100.0%</td> </tr> <tr> <td>水痘</td> <td>93.3%</td> <td>麻しん・風しん混合1期</td> <td>95.3%</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>Hib感染症</td> <td>94.9%</td> <td>麻しん・風しん混合2期</td> <td>92.1%</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> <p>○定期予防接種市外接種者への償還払い 令和3年度償還払申請件数:765件(申請人数:114人) ○骨髓移植等後の予防接種の再接種に対する費用助成 令和3年度償還払申請件数:4件(申請人数:2人) ○風しん追加的対策事業 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性を対象に、風しん抗体検査を前置とした風しん第5期定期接種を実施。 抗体検査実施件数:1,733件・予防接種実施件数:361件</p>	<A類定期予防接種(乳幼児)>				<B類定期予防接種(高齢者)>		四種混合	95.4%	小児の肺炎球菌感染症	94.7%	インフルエンザ	53.4%	不活化ポリオ	0.0%	ヒトパピローマウイルス感染症	27.0%	高齢者の肺炎球菌感染症	20.8%	二種混合	63.3%	B型肝炎		97.3%		日本脳炎	85.2%	BCG(結核)		100.0%		水痘	93.3%	麻しん・風しん混合1期	95.3%			Hib感染症	94.9%	麻しん・風しん混合2期	92.1%		
<A類定期予防接種(乳幼児)>				<B類定期予防接種(高齢者)>																																							
四種混合	95.4%	小児の肺炎球菌感染症	94.7%	インフルエンザ	53.4%																																						
不活化ポリオ	0.0%	ヒトパピローマウイルス感染症	27.0%	高齢者の肺炎球菌感染症	20.8%																																						
二種混合	63.3%	B型肝炎		97.3%																																							
日本脳炎	85.2%	BCG(結核)		100.0%																																							
水痘	93.3%	麻しん・風しん混合1期	95.3%																																								
Hib感染症	94.9%	麻しん・風しん混合2期	92.1%																																								

②事業成果の点検

目標指標	ヒトパピローマウイルス感染症に係る予防接種の目標接種率							単位	%	
目標・実績	目標値	80.0	達成年度	令和5年度	令和元年度	1.7	令和2年度	5.0	令和3年度	27.0
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った) ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種について、中学1年生と高校1年生の女子にリーフレットを個別送付し、周知した。(接種回数 R2年:479回、R3年:1,742回) ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種について、積極的勧奨が再開されたことから啓発に努める必要がある。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 積極的な接種勧奨が再開されたことを踏まえ、中1と高1の女子に加えて、令和4年度からキャッチアップ対象となる平成9年度から17年度生まれの女子にリーフレット等を送付するなど、接種率向上に向けた取組を推進する。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	1,055,483	1,342,574	1,143,215	1,354,994	
需用費	450,632	496,184	492,161	651,628	ワクチン代及び予診票等
委託料	565,066	795,283	615,498	659,383	医師会等委託料及び国保連事務手数料
負担金補助及び交付金	11,569	9,811	14,159	11,847	阪神7市1町定期接種費負担金支出
扶助費	28,216	41,296	21,397	32,136	償還払及び風しん抗体検査費等支払
人件費 B	16,763	18,389	19,142	23,104	
職員人工数	1.76	2.14	2.23	2.88	
職員人件費	12,226	13,977	14,999	18,959	
嘱託等人件費	4,537	4,412	4,143	4,145	
合計 C(A+B)	1,072,246	1,360,963	1,162,357	1,378,098	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	15,195	261,087	10,108	10,127	特定感染症検査等事業費(1/2補助)等
市債					
その他	14,252	15,020	18,398	15,889	阪神7市1町定期接種費負担金収入
一般財源	1,042,799	1,084,856	1,133,851	1,352,082	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	風しん予防接種推進事業費	421B	施策	08 健康支援	
根拠法令	尼崎市風しん予防接種推進事業実施要綱		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成30年度
会計	01 一般会計				
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	15 予防接種費				
局	保健担当局	課	感染症対策担当	所属長名	石井 智鶴

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	風しんに対する免疫が不十分な妊娠20週頃までの妊婦が風しんウイルスに感染すると先天性風しん症候群が発生することがあるといわれている。そのため、抗体検査によって風しんの抗体が十分でないことが判明した「妊娠を希望する女性やその同居家族等」に対して予防接種費用の一部助成を行うことで、先天性風しん症候群の発生を予防し、安心して妊娠出産子育てができる環境を作る。
事業概要	風しんの抗体が十分でない「妊娠を希望する女性やその同居家族等」に対して予防接種費用の一部助成を行う。
実施内容	<p>【対象者】 尼崎市に住居登録があり、かつ、下記の(1)から(3)のいずれかに該当する方 (1) 風しんの抗体が十分でない妊娠を希望する女性(将来の妊娠を含む) (2) (1)の同居者のうち風しんの抗体が十分でない方 (3) 風しんの抗体が十分でない妊婦の同居者のうち風しんの抗体が十分でない方</p> <p>【助成金額】 2,500円(生活保護受給者、中国残留邦人等は全額助成)</p> <p>【実績】 令和3年度助成件数: 113件 令和2年度助成件数: 112件 令和元年度助成件数: 197件</p>

②事業成果の点検

目標指標	先天性風しん症候群の発生件数						単位	件		
目標・実績	目標値	0	達成年度	毎年度	令和元年度	0	令和2年度	0	令和3年度	0
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>・平成30年7月下旬以降、大都市圏を中心に風しん患者が急増するなか、先天性風しん症候群の発生を予防するため、緊急措置として、風しんの抗体が十分でない妊娠を希望する女性等を対象に予防接種費用の一部助成を前倒しで行った。</p> <p>・また、事業開始後に抗体検査の結果が前年度以前のものであったことを理由に申請に至らなかったケースが見られたことから、より多くの対象者を予防接種につなげることができるよう、令和元年5月に見直しを行い、同年4月に遡り、抗体検査の有効期間を「前年の4月1日以降」から「平成26年4月1日以降」に拡充した。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・令和3年度までの事業であったが、先天性風しん症候群の発生を予防し、安心して妊娠出産子育てができる環境を作るため、引き続き3年間延長し先天性風しん症候群の発生を抑える。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	524	308	286	373	
需用費	13	28		33	浄書用紙等一式
扶助費	511	280	286	340	予防接種費用償還払い
人件費 B	662	1,321	534	609	
職員人工数	0.12	0.17	0.10	0.11	
職員人件費	662	1,321	534	609	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	1,186	1,629	820	982	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,186	1,629	820	982	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	結核対策事業費	431B	施策	08 健康支援	
根拠法令	感染症予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等			展開方向	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	昭和26年度		
会計	01 一般会計				
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	20 結核予防費			08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実	
局	保健担当局	課	感染症対策担当	所属長名	石井 智鶴

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	結核は医療の進歩などにより克服されつつあるが、今なお、国内最大級の感染症として市民に脅威を与えており、迅速かつ適切な対応が求められている。本市は国や兵庫県と比べて結核罹患率が高い水準であるため、結核の感染者・発病者を早期に発見して確実に治癒に導くことで、結核のまん延を防止し、本市の公衆衛生の向上及び増進を図る。
事業概要	結核患者が早期に適正な医療を受けられるよう必要な措置を講じ、DOTS(服薬支援)及び治療後の管理検診を行い、結核のまん延を防止する。また、市民や医療機関等に対して結核の知識の普及啓発を行い、予防と早期発見、早期治療を推進する。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 住民結核定期健康診断:65歳以上の市民(感染症法第53条の2第1項の対象者で就学者・就労者・施設入所者を除く)及びハイリスク者に対し、胸部X線検査を実施した。 2 結核の接触者健康診断:感染症法第15条に基づく積極的疫学調査により、保健所長が必要と認める者に対し、同法第17条に基づく健康診断を保健所で実施した。 3 結核定期健康診断補助金【中核市】:感染症法第60条第1項に基づき、結核定期健康診断を実施する。学校及び施設(国、県及び市が設置するものを除く)の設置者に対し、その経費の2/3を補助した。 4 予防普及・啓発事業:結核に対する正しい知識の普及を図り、市民の結核に対する関心を高め、早期受診・早期発見に繋げるため、高齢者施設や日本語学校等へ啓発ポスターの掲示、啓発パンフレットの配布をおこなった。 5 DOTS事業の促進:結核患者に対し、治療終了まで継続的なDOTS(服薬支援)を行うことで、治療からの脱落を防止し、確実に治癒に導くとともに、多剤耐性結核菌の出現を予防した。 6 管理検診:治療終了者等である結核登録者に対し、再発等の早期発見のため病状把握を実施した。 <p>【参考】結核罹患率(人口10万人対)尼崎市17.3(R2)、国10.1(R1)、兵庫県11.7(R2)</p>

②事業成果の点検

目標指標	結核罹患率(人口10万人当たりの新規登録結核患者数)の低下							単位	%	
目標・実績	目標値	10.1	達成年度	令和9年度	令和元年度	20.4	令和2年度	17.3	令和3年度	15.1
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <p>・新型コロナウイルスの感染拡大で感染症対策業務がひっ迫するなかにおいても、結核患者への継続的な服薬支援、積極的疫学調査及び接触者健康診断、管理検診等を確実に実施し、結核のまん延防止に取り組んだ。また、高齢者施設や外国人関連団体等へパンフレットを配布するなど啓発を行った。継続した対策の効果もあり、結核罹患率は2.2ポイント減少し、目標を達成することができた。しかし、国や兵庫県と比べると高い水準で推移していることから今後も引き続き対策に取り組んでいく必要がある。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・患者の約7割を占める高齢者の結核を早期に発見するため、定期健診や有症状時の早期受診について、引き続き啓発を行う。更に、高齢者の新規結核患者の約1割を占める生活保護受給者の結核を早期に発見するため、福祉・保健関係課と連携し、65歳以上の生活保護受給者に対して胸部検診の案内文を送付するなどの取組を継続して実施する。また、全国的に外国生まれの新規登録患者割合が増加しており、早期発見・感染拡大予防のための啓発活動を継続していく。(全国:H25:5.4%,R2:11.3%)</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	7,593	6,296	5,606	9,152	
報償費	1,331	824	696	1,725	DOTS事業報償費
需用費	489	514	208	754	健康診断・DOTS事業等消耗品費
委託料	2,762	2,088	1,989	3,369	結核精密検査・管理検診医師会委託料等
負担金補助及び交付金	2,397	2,449	2,518	2,604	結核定期健康診断費補助金
その他	614	421	195	700	DOTS会場使用料、DOTS研修会旅費等
人件費 B	50,910	38,594	35,930	25,324	
職員人工数	5.91	4.44	4.52	2.88	
職員人件費	46,848	34,512	34,547	22,075	
嘱託等人件費	4,062	4,082	1,383	3,249	
合計 C(A+B)	58,503	44,890	41,536	34,476	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	2,700	2,537	1,981	5,459	
市債					
その他					
一般財源	55,803	42,353	39,555	29,017	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	医薬品備蓄事業費	4481
根拠法令	—	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和61年度
会計	01 一般会計	
款	20 衛生費	
項	05 保健衛生費	
目	25 予防衛生費	

施策	08 健康支援
展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実

局	保健担当局	課	保健企画課	所属長名	河合 和也
---	-------	---	-------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	尼崎市薬剤師会に一定数の医薬品を常時備蓄することにより、災害時の避難所における応急処置に迅速に対応できるようにする。
事業概要	災害時に救急医薬品の調達を迅速に行うため、尼崎市薬剤師会に医薬品等を備蓄保管する。
実施内容	尼崎市薬剤師会に業務委託し、災害時の救急医薬品等を迅速に供給できるよう管理する。医薬品等を詰めたリュック30セットを尼崎市薬剤師会に備蓄保管するとともに、医薬品の期限切れが生じないように定期的な入れ替えを行う等、適切な管理を実施する。また、医薬品の入替りにあたっては、委託先の尼崎市薬剤師会に詳細な実績報告書を求め、入れ替えの状況確認を行う。

②事業成果の点検

目標指標	医薬品備蓄数							単位	セット	
目標・実績	目標値	30	達成年度	毎年度	令和元年度	30	令和2年度	30	令和3年度	30
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尼崎市薬剤師会と災害時医療応援協定を締結し、発災時には尼崎市薬剤師会の協力のもと迅速に必要な医薬品を提供できる体制を整備した。それに伴い平成28年度から医薬品備蓄量を見直し、災害時に緊急対応として最低限必要と想定される医薬品を確保している。 ・また、令和3年度に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大への対応として、非接触型体温計を新たに備蓄した。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発災時に備え、避難所において当座必要な医薬品を備蓄することにより市民の安心・安全が図られている。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	516	473	794	460	
委託料	516	473	794	460	救急医薬品調達保管業務
人件費 B	1,723	1,710	1,931	1,686	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い令和3年度に非接触型体温計を新たに30セット備蓄したため。
職員人工数	0.22	0.22	0.25	0.22	
職員人件費	1,723	1,710	1,931	1,686	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	2,239	2,183	2,725	2,146	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	2,239	2,183	2,725	2,146	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	肝炎ウイルス検診事業費	448B	施策	08 健康支援	
根拠法令	健康増進法		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成15年度
会計	01 一般会計				
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	25 予防衛生費				
局	保健担当局	課	感染症対策担当	所属長名	石井 智鶴

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	全国の肝炎患者は、B型肝炎が約140万人、C型肝炎は約200万人と推定されるなか、肝炎の慢性化や肝硬変、肝がんといった重篤な疾病への進展を防止するため、40歳以上の未受診者に対して肝炎ウイルスの検診及び保健指導を行い、肝炎の早期発見・早期治療を図る。								
事業概要	肝炎ウイルス感染の早期発見、早期治療を図るため、40歳以上の未受診者に対して検診を実施する。また、40歳から70歳までの5歳刻み年齢に達した未受診者に無料となる個別勧奨通知書(無料券)を送付し、受診促進を図る。								
実施内容	<p><内容>問診、血液検査(B型及びC型肝炎ウイルス検査) 検診結果が陽性であった者に対し、精密検査の受診勧奨等のフォローを行った。</p> <p><実施場所>保健所、集団(巡回)検診会場、市内委託医療機関、ハーティ21、カーム尼崎健診プラザ <自己負担金>600円 *生活保護受給者及び非課税世帯は事前に申請することで無料 *無料券対象者は検診時に無料券を提示することで無料</p> <p><受診勧奨> ・令和3年4月1日時点で、40歳から70歳までの5歳刻み年齢の未受診者に個別勧奨通知書(無料券)を送付した(7月) ・無料券の未使用者に対し、再勧奨通知を送付した(12~1月) ・市内のコミュニティ掲示板にて周知を行った。(574カ所)</p>								
	検査件数	医療機関	保健所	巡回	ハーティ21	カーム尼崎	計	B型肝炎陽性者	C型肝炎陽性者
	令和元年度	3899	539	561	224	355	5578	28	9
令和2年度	4302	422	14	271	393	5402	24	6	
令和3年度	4039	354	590	437	371	5791	25	8	

②事業成果の点検

目標指標	利用者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	5,578	令和2年度	5,402	令和3年度	5,791
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・平成23年度から27年度の5年間、40歳以上の5歳刻み年齢の未受診者に無料券による個別勧奨を行ったところ受診者数が増加し、目標値を達成したが、平成28年度に無料券の対象を40歳のみとしたことにより、受診者数は大きく減少(H27年度:8,693人→H28年度:2,392人)した。令和元年度から個別勧奨通知書(無料券)の送付対象を40歳から70歳までの5歳刻みの年齢の未受診者に再度拡大したことにより、受診者数は大きく増加した。令和3年度も同様の対象に無料券による個別勧奨を行うとともに、再勧奨の通知を行った。コロナ禍であったものの、受診者数が前年度と比べ389人受診者が増加した。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・肝炎治療は新薬により飛躍的に進歩しており、感染の早期発見・早期治療により感染拡大の防止及び肝がん等の重症化予防につながっていくことから、引き続き、40歳から70歳までの5歳刻みの年齢の未受診者に無料券を送付するとともに、コミュニティ掲示板など様々な啓発媒体を活用しながら受診者数増加に向けた取組を進めていく。										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	23,026	23,835	25,981	21,927	
報償費	1,125	876			看護師の報償費
需用費	513	927	461	1,020	個別勧奨通知にかかるとる消耗品等
委託料	21,386	22,031	25,520	20,901	肝炎ウイルス検診委託料等
負担金補助及び交付金	2	1		6	償還払い返還金
人件費 B	7,462	4,797	8,956	9,267	
職員人工数	0.51	0.41	0.63	0.64	
職員人件費	3,994	3,187	4,865	4,906	
嘱託等人件費	3,468	1,610	4,091	4,361	
合計 C(A+B)	30,488	28,632	34,937	31,194	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	16,274	20,020	17,518	19,407	肝炎ウイルス検診事業は、健康増進事業補助金として実施
市債					(補助率: 健診事業費2/3、自己負担金10/10)
その他					
一般財源	14,214	8,612	17,419	11,787	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	優良看護表彰事業費	449A	施策	08 健康支援	
根拠法令	—		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			昭和54年度
会計	01 一般会計				
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	25 予防衛生費				

局	保健担当局	課	保健企画課	所属長名	河合 和也
---	-------	---	-------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	長期勤続優良医療従事者に対して感謝状を贈呈し、医療従事者全体の勤労意欲向上を図ることにより、市民の健康の保持推進とよりよい地域社会づくりを目指す。
事業概要	長期勤続優良医療従事者に対して感謝状を贈呈する。
実施内容	医師会から推薦のあった長期勤続優良医療従事者に対し、感謝状を贈呈する。 令和3年度 被表彰者:4名 贈呈品:感謝状

②事業成果の点検

目標指標	被表彰者数(目標の設定が困難なため実績値のみを表記)							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	11	令和2年度	2	令和3年度	4
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期勤続優良医療従事者の功績を称えることで、医療従事者全体の勤労意欲の向上が図られており、市民の健康の保持推進とよりよい地域社会づくりにつながっている。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期勤続優良医療従事者の功績を称え、医療従事者全体の勤労意欲の向上のためにも引き続き事業を行う。 										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	0	2	2	0	令和4年度から医務薬務事業費へ統合
報償費		2	2		
人件費 B	392	389	463	0	
職員人工数	0.05	0.05	0.06		
職員人件費	392	389	463		
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	392	391	465	0	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	392	391	465	0	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	医務薬務事業費	44A0	施策	08 健康支援	
根拠法令	医療法、医薬品医療機器等法		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			平成24年度
会計	01 一般会計				
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	25 予防衛生費				
局	保健担当局	課	保健企画課	所属長名	河合 和也

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	医療法及び医薬品医療機器等法関係法令に係る医療機関等の許認可及び監視指導等を行うことにより、適切な医療体制を整備し、維持する。
事業概要	医療法及び医薬品医療機器等法関係法令に係る医療機関等の許認可及び監視指導等を行う。
実施内容	<p>1 医務関係事業</p> <p>①医療機関等(病院・診療所・施術所等)の許認可</p> <p>②医療機関等に対する監視指導</p> <p>③医師、看護師等の免許申請事務</p> <p>2 薬務関係事業</p> <p>①薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器販売業・貸与業、毒物劇物販売業等の許認可</p> <p>②薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器販売業・貸与業、毒物劇物販売業等に対する監視指導</p> <p>③薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器販売業・貸与業、毒物劇物販売業等を対象とした講習会の実施</p> <p>3 医務薬務システム</p> <p>医務業務及び薬務業務を一元管理するシステムの運営維持</p>

②事業成果の点検

目標指標	薬局、医薬品販売業者への監視指導実施率						単位	%		
目標・実績	目標値	40	達成年度	毎年度	令和元年度	48	令和2年度	34	令和3年度	47
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>・医療法及び医薬品医療機器等法に係る医療機関等の許認可及び監視指導を行う法定事務であり、毎年一定数の施設に継続的な監視指導を行うことで、市民が安心して医療を受け、健康が保持される。</p> <p>・医務薬務システムにより医療機関等を一元的に管理することで、許可有効期間を遵守するなど法令を適正に施行できている。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・医療機関に対し、重点的に監視する事項を定め、効率的かつ効果的に指導を行うことで、医療安全管理体制を確保する。</p> <p>・薬局や医薬品販売店に対し、毎年一定数の施設に継続的な監視指導を行うことで、医薬品の品質や有効性、安全性を確保する。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	4,025	2,885	2,913	3,498	
需用費	511	489	510	540	
委託料	3,247	1,135	1,135	1,136	システム運用・保守等委託料
使用料及び賃借料	206	1,252	1,260	1,424	システムリース料等
旅費	61	9	8	310	
その他				88	報償費(優良看護表彰)、役務費(毒劇物検査費)
人件費 B	52,462	55,833	57,570	50,038	
職員人工数	6.22	6.70	7.03	6.14	
職員人件費	52,462	55,833	54,286	47,063	
嘱託等人件費			3,284	2,975	
合計 C(A+B)	56,487	58,718	60,483	53,536	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	826	865	552	1,131	診療所開設許可等手数料
一般財源	55,661	57,853	59,931	52,405	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	在宅当番医制運営補助金	44A1	施策	08 健康支援	
根拠法令	在宅当番医制(産婦人科)救急医療運営補助要綱		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度			平成4年度
会計	01 一般会計				
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	25 予防衛生費				

局	保健担当局	課	保健企画課	所属長名	河合 和也
---	-------	---	-------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	産婦人科救急患者に対し、休日及び夜間における初期救急医療を確保することを目的とし、これに要する経費の補助を行い、休日及び夜間における産婦人科医療を必要とする救急患者のための医療体制を構築する。
事業概要	休日及び夜間において、産婦人科医療を必要とする救急患者の医療体制の整備を図るため、その経費の補助を行い、産婦人科初期救急医療の体制の確立を図る。
実施内容	<p>休日及び夜間において、産婦人科救急医療体制を在宅当番医制によって確保するため、その運営費を尼崎市医師会に補助する。</p> <p>【令和3年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加医療機関 7機関 救急搬送受入件数: 令和元年度 313件、令和2年度 485件、令和3年度 505件 <p>・実施日: 平日の夜間及び年末年始を除く土曜日、日曜日、祝日の午後 (時間帯) 平日夜間 22時～翌6時、土曜日 18時～翌6時、休日 9時～翌6時 平日夜間 242日、土曜日 51日、休日(日・祝) 66日、計359日</p> <p>・1回あたりの単価: 平日 45,138円、土曜日 67,707円、休日 90,276円</p>

②事業成果の点検

目標指標	本市当番病院における応需体制							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	令和元年度	100	令和2年度	100	令和3年度	100
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅当番医制により、休日及び夜間における産婦人科医療を必要とする救急患者の医療体制は整備されている。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、休日及び夜間における産婦人科医療を必要とする救急患者の医療体制を維持していく。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	20,538	20,312	20,335	20,313	
負担金補助及び交付金	20,538	20,312	20,335	20,313	
人件費 B	627	233	309	230	
職員人工数	0.08	0.03	0.04	0.03	
職員人件費	627	233	309	230	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	21,165	20,545	20,644	20,543	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	21,165	20,545	20,644	20,543	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	第2次救急医療補助金	44AA	施策	08 健康支援	
根拠法令	尼崎市第2次救急医療施設に係る運営費補助要綱等		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度			昭和54年度
会計	01 一般会計				
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	25 予防衛生費				
局	保健担当局	課	保健企画課	所属長名	河合 和也

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	兵庫県保健医療計画において、休日及び夜間における2次救急患者に対し、1次救急医療機関の後送先ともなる病院を確保するため、圏域内の病院群が輪番制方式(病院群輪番制)により対応することとしている。本市は、西宮市・芦屋市とともに阪神南圏域として2次救急医療体制を構築し、休日及び夜間における入院を要する重症者の救急医療体制を整備し、維持する。													
事業概要	休日及び夜間において、入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保するために設けられた病院群輪番方式による2次救急医療施設に対し、経費の補助を行うことにより、救急医療体制の確立を図る。													
実施内容	休日及び夜間において、入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保するため、病院群輪番制に参加する医療機関の運営に要する経費を補助する。													
	1 運営費補助金【令和3年度決算額】31,440千円 365日体制で診療科目別の受け入れ体制を整備するための運営補助金を尼崎市医師会に支出 (診療科目:一般内科・循環器内科・消化器内科・一般外科・脳神経外科・整形外科) 【令和3年度実績】夜間:18時~翌8時 休日昼:8時~18時 参加医療機関:12(尼崎市)													
	2 事務費補助【令和3年度決算額】3,196千円 平成27年度から阪神医療福祉情報ネットワーク協議会(構成:阪神6市1町及び県健康福祉事務所等)が2次救急医療システム(h-Anshinむこねっと)を運営しており、同協議会に事務費を支出													
	<令和3年度実績> (単位:件) <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>全体件数</th> <th>輪番制時間帯件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①搬送総数</td> <td>23,810</td> <td>9,378</td> </tr> <tr> <td>②市内医療機関受入件数</td> <td>20,876</td> <td>8,369</td> </tr> <tr> <td>③民間医療機関受入件数</td> <td>10,357</td> <td>3,374</td> </tr> </tbody> </table>			全体件数	輪番制時間帯件数	①搬送総数	23,810	9,378	②市内医療機関受入件数	20,876	8,369	③民間医療機関受入件数	10,357	3,374
	全体件数	輪番制時間帯件数												
①搬送総数	23,810	9,378												
②市内医療機関受入件数	20,876	8,369												
③民間医療機関受入件数	10,357	3,374												

②事業成果の点検

目標指標	本市当番病院における応需体制							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	令和元年度	100	令和2年度	100	令和3年度	100
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・第2次救急医療体制における本市の応需体制は確保できており、阪神南圏域における休日及び夜間における医療体制は整備されている。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・高齢社会に応じた救急医療体制を構築していくために、兵庫県地域医療構想を踏まえた各医療機関の役割分担や連携促進を図っていく必要がある。									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	34,937	34,836	34,636	34,545	
負担金補助及び交付金	34,937	34,836	34,636	34,545	運営費補助金、システム運営費補助金
人件費 B	627	233	309	230	
職員人工数	0.08	0.03	0.04	0.03	
職員人件費	627	233	309	230	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	35,564	35,069	34,945	34,775	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	35,564	35,069	34,945	34,775	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	環境衛生対策事業費	461A	施策	08 健康支援	
根拠法令	公衆浴場法、理容師法、クリーニング業法等		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			昭和25年度
会計	01 一般会計				
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	35 公衆衛生費				
局	保健担当局	課	生活衛生課	所属長名	井上 修造

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	旅館、公衆浴場、興行場、理容所、美容所、クリーニング所等、市民の日常生活と密接に関係している環境衛生関係営業施設や住宅宿泊事業届出施設、特定建築物、浄化槽等、衛生管理が必要な施設に対し、指導・監視等を行うことにより、衛生的な生活環境を確保し、健康被害の発生を未然に防止する。
事業概要	法令に基づき、環境衛生関係営業施設の営業に係る許認可事務を行う。 また、監視指導等計画に基づき、健康被害リスクの高い施設を中心に計画的に監視指導や行政検査を行う。
実施内容	1 許認可事務 許可業種や届出業種の申請等における施設基準適合の確認及び衛生指導を行う。(新規営業許可・届出施設数: 60施設) 2 監視指導 環境衛生関係営業施設及び衛生管理が必要な施設に対し、計画的に立ち入り検査を行い監視指導する。(延べ監視指導件数: 473件) 3 行政検査 公衆浴場等に対し、浴槽水等の水質検査等を実施し、検査結果に基づき施設営業者に指導を行う。(行政検査件数: 81件)

②事業成果の点検

目標指標	環境衛生監視実施率(監視指導計画における監視目標回数に対する監視実施件数の割合) (適切な成果指標の設定は困難なため、活動指標を設定)						単位	%		
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	令和元年度	109	令和2年度	133	令和3年度	102
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p><事業成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・監視及び指導件数は目標値を上回っており、高い水準の監視率を維持できている。 ・環境衛生施設の衛生状態に起因する健康被害に係る報告はなかった。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境衛生関係施設は、近年様々な業態が新しく出てきており、現行の法令と個々の事例を照らし合わせて都度、対応をしていく必要がある。 ・行政検査における市内公衆浴場の浴槽水の水質検査では、例年、複数の施設からレジオネラ属菌が検出されていることから、レジオネラ症発生の防止に向け、営業者に衛生管理の徹底を指導する必要がある。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監視や情報収集により新たな業態の把握に努め、的確な指導を図っていく。 ・引き続き、市内の全公衆浴場に対し立入検査を実施し、循環設備から供給される浴槽水の消毒における塩素濃度管理やレジオネラ属菌の繁殖による汚染リスクが高い設備の衛生管理の徹底を指導することで、レジオネラ症の発生を未然に防止する。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	1,001	1,135	940	1,505	
旅費	15	1		219	建築物衛生管理技術者講習会等
需用費	629	763	635	849	検査、監視等に必要の試薬等
役務費	183	184	182	186	システム使用料
負担金補助及び交付金	109	109		109	建築物衛生管理技術者講習会受講料
その他	65	78	123	142	報償費、車両の賃借料等
人件費 B	28,898	29,766	24,710	25,448	
職員人工数	3.69	3.83	3.20	3.32	
職員人件費	28,898	29,766	24,710	25,448	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	29,899	30,901	25,650	26,953	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	1,001	1,406	940	1,239	営業許可等手数料
一般財源	28,898	29,495	24,710	25,714	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	食品衛生対策事業費	4621	施策	08 健康支援	
根拠法令	食品衛生法、食品表示法、健康増進法			展開方向	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	昭和25年度		
会計	01 一般会計				
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	35 公衆衛生費			08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実	
局	保健担当局	課	生活衛生課、健康増進課	所属長名	井上 修造、古中 淳司

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	公衆衛生上の必要な規制等により、飲食を起因とする危害発生を防止することで、市民の健康を保護する。
事業概要	食品関係施設の許認可や法令により毎年度策定する監視指導計画に基づき、効率的かつ効果的な立入指導及び食品等の検査を実施する。また、市民の食品衛生に関する意識向上を図るため、啓発に取り組む。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 許認可事務 許可業種や届出業種の申請等における施設基準適合の確認及び衛生指導を行う。(営業許可施設数:6,487施設、届出施設数:1,775施設) 2 監視指導 食品関係施設に対して、施設・設備の改善、不良食品の排除及び食中毒発生の防止について指導する。(延べ監視指導件数:1,892件) 3 取去検査 食品に応じた細菌、食品添加物及び残留農薬等の検査を行い、違反・不良食品が発見された場合は適切な措置を講じる。(取去検査数:228検体) 4 衛生教育 食品等事業者に対する各種講習会及び市民に対する出前講座等を行うことで食品衛生に関する正しい知識を普及する。(実施回数及び参加者数:5回、181人) 5 特定給食施設指導 栄養管理の資質向上、喫食者の健康増進に寄与することを目的に、指導・支援及び啓発を行う。(個別巡回指導:10件、個別指導:141件、集団指導:2回106施設、情報発信:「給食版・アマメン」3施設) 6 食環境の整備 栄養成分表示の実施、誇大表示の禁止に係る相談・指導及び啓発を行う。(相談・指導件数:17件)

②事業成果の点検

目標指標	食品衛生監視実施率(監視指導計画における監視予定回数に対する監視実施件数の割合) (適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)				単位	%				
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	令和元年度	100	令和2年度	96.5	令和3年度	93.9
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食中毒が発生した際の被害の大きさや近年の食中毒の動向を踏まえ、予め食品関係施設の立入回数を定めて効率的かつ効果的に監視指導をしているが、昨年に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえ、病院給食施設の監視を中止したため、食品衛生監視実施率は93.9%となっている。 ・カンピロバクターやノロウイルスを原因とする食中毒が全国的に多発していることから、施設における食品の取扱状況に応じた監視指導を継続する必要がある。 ・食品衛生法の改正により食品関係施設はHACCPに沿った衛生管理を実施する必要があるため、順次、営業許可施設での運用状況を確認しているが、不十分である施設が多い。また、営業届出施設でのHACCPに沿った衛生管理の実施状況を確認する必要がある。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食鳥肉を生食用として取扱う施設や集団給食施設など食中毒発生時に被害が大規模となりうる施設への重点的な監視指導を継続し、様々な危害要因に柔軟に対応することで、飲食に起因する健康被害拡大を防止する。 ・市内における食品関係施設は約8,300施設あるため、食品による危害リスクを踏まえ、指導の優先度の高い施設からHACCPに沿った衛生管理の運用状況を確認し、業態や施設の状況に応じて、助言・指導をすることで定着を図る。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	2,926	1,955	1,966	3,557	
需用費	1,737	1,835	1,713	2,064	消耗品費、印刷製本費等
役務費	704	102	102	112	緊急連絡用携帯電話料金
委託料	168				放射能検査の委託料
使用料及び賃借料	6		120	256	駐車場使用料
その他	311	18	31	1,125	ハサップ推進事業及び食の安全・安心
人件費 B	75,925	74,930	90,555	72,313	コミュニケーション事業の統合、旅費、負担金補助、報償費
職員人工数	9.43	9.28	10.76	8.37	
職員人件費	73,892	72,156	83,011	64,118	
嘱託等人件費	2,033	2,774	7,544	8,195	
合計 C(A+B)	78,851	76,885	92,521	75,870	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	129				消費者行政活性化事業費補助金
市債					
その他	1,864	2,228	1,803	3,375	営業許可申請手数料
一般財源	76,858	74,657	90,718	72,495	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	尼崎市環境衛生協会委託料	462K	施策	08 健康支援	
根拠法令	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			昭和38年度
会計	01 一般会計				
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	35 公衆衛生費				
局	保健担当局	課	生活衛生課	所属長名	井上 修造

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	衛生管理の推進に関する事業について尼崎市環境衛生協会に委託することにより、環境衛生関係営業施設の衛生水準を向上させるとともに、営業者の組織の自主的活動を促進する。
事業概要	自主点検カード及び手指・器具消毒推進月間のポスターの作成及び配布等を委託する。
実施内容	<p>1 自主点検制度の推進に関する事業 自主点検カードの作成、配布及び回収を行う。 (実績)配布枚数:144枚 回収枚数:101枚</p> <p>2 衛生管理の推進に関する事業 10月20日から11月20日の1か月を推進月間として啓発ポスターの作成及び配布を行う。 (実績)配布枚数:149枚</p>

②事業成果の点検

目標指標	衛生水準向上のためにしている自主点検カードの回収率(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)				単位	%				
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	令和元年度	61	令和2年度	77	令和3年度	70
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主点検カードを提出している施設に監視を行った際、多くの施設が設備、器具等の衛生全般についての点検管理を毎日行っており、衛生基準が満たされていた。 ・自主点検カードの配布は長年継続している事業であり、効果も含め、事業の在り方について検討を行う必要がある。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尼崎市環境衛生協会と、業界における現状の課題について協議し、環境衛生関係営業施設の衛生水準を向上させるために、より効果的な時代に即した手法について検討を行い、必要に応じ事業内容を見直す。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	504	196	199	199	
委託料	504	196	199	199	
人件費 B	409	1,779	1,236	1,610	
職員人工数	0.05	0.23	0.16	0.21	
職員人件費	409	1,779	1,236	1,610	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	913	1,975	1,435	1,809	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	913	1,975	1,435	1,809	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	尼崎市食品衛生協会委託料	4631
根拠法令	食品衛生法	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和32年度
会計	01 一般会計	
款	20 衛生費	
項	05 保健衛生費	
目	35 公衆衛生費	

施策	08 健康支援
展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実

局	保健担当局	課	生活衛生課	所属長名	井上 修造
---	-------	---	-------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	食品業界の衛生教育に関する事業、営業許可更新指導及び施設改善に関する事業について食品衛生協会に委託することにより、食品業界の衛生水準を向上させ、自主衛生管理を推進する。							
事業概要	食品等事業者に対する衛生講習会の開催、営業許可更新指導及び巡回指導を委託する。							
実施内容	1 各業界の衛生教育に関する事業(HACCPに沿った衛生管理についての講習会の開催) 〔令和3年度実績〕							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>業種</th> <th>受講者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模な一般飲食店営業</td> <td>247</td> </tr> <tr> <td>小規模な菓子・パン製造業</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>288</td> </tr> </tbody> </table>	業種	受講者数(人)	小規模な一般飲食店営業	247	小規模な菓子・パン製造業	41	計
業種	受講者数(人)							
小規模な一般飲食店営業	247							
小規模な菓子・パン製造業	41							
計	288							
	2 営業許可更新指導及び施設改善に関する事業 (1) 営業許可更新指導 1,262件 (2) 事業施設巡回指導 173件							

②事業成果の点検

目標指標	講習会の参加人数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	352	令和2年度	335	令和3年度	288
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・食品衛生法の改正により令和3年6月から食品関係施設はHACCPに沿った衛生管理を実施する必要があるため、業種の割合を踏まえ、既存許可施設では小規模飲食店及び菓子・パン屋を、新規開設施設では小規模飲食店を主な対象として、衛生管理計画を作成する講習会を委託により開催し、参加した事業者自らが衛生管理計画を作成した。 ・HACCPに沿った衛生管理の運用状況については、順次、営業許可施設に立ち入り確認しているが、運用が不十分である施設が多く、とりわけ、小規模飲食店に対しては効率的な支援が必要である。 ・食を取り巻く環境の変化や国際化等に対応して食品の安全を確保するため、食品衛生責任者は、食品衛生に関する新たな知見の習得に努め、衛生意識の向上等を目的とした実務的な内容の講習会等を定期的に受講する必要がある。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善) ・引き続き、新規に開設する小規模飲食店事業者を主な対象として、衛生管理計画を作成する講習会を委託により開催する。 ・営業許可更新施設及び健康被害が大規模に及びリスクが高い集団給食施設における食品衛生責任者を対象とする実務講習会を委託により開催する。(令和4年6月より順次開催)										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	750	867	1,093	1,486	
委託料	750	867	1,093	1,486	講習会等の実施等の委託料
人件費 B	982	971	1,776	1,226	
職員人工数	0.13	0.12	0.23	0.16	
職員人件費	982	971	1,776	1,226	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	1,732	1,838	2,869	2,712	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金		96			HACCP導入支援事業委託費
市債					
その他	750	771	1,093	1,486	営業許可手数料
一般財源	982	971	1,776	1,226	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	狂犬病予防対策事業費	471A
根拠法令	狂犬病予防法	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 昭和25年度
会計	01 一般会計	
款	20 衛生費	
項	05 保健衛生費	
目	40 動物愛護センター費	

施策	08 健康支援
展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実

局	保健担当局	課	生活衛生課	所属長名	井上 修造
---	-------	---	-------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	犬の登録管理と狂犬病予防接種により、狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止し、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。
事業概要	①動物愛護思想の高揚と適正飼養の啓発、②係留義務に違反した飼い犬の收容、③犬・猫の引取、④負傷動物の收容・治療、⑤收容動物の返還・殺処分・譲渡処分、⑥動物に関する苦情相談の処理、⑦動物取扱業の登録、⑧特定動物の飼養又は保管の許可、⑨動物愛護管理推進協議会の開催等
実施内容	令和3年度実績 1 犬の登録(原簿管理を含む)と狂犬病予防注射済票の交付を行う。 ・新規登録申請件数 1,437件 ・鑑札再交付申請件数 13件 ・転入転出届出件数 718件 ・死亡届出件数 924件 ・注射済票交付申請件数 11,833件 ・注射済票交付再交付申請件数 4件 2 犬の登録と狂犬病予防注射の接種率向上のための普及啓発を行う。 ・次年度の狂犬病予防注射の個別案内通知の送付 10,138通 ・未注射犬の飼い主に対する個別再通知の送付 1,751通 ・市報あまがさきによる広報 年2回 ・協働推進員による啓発ポスターの連絡板貼付 年2回

②事業成果の点検

目標指標	狂犬病予防注射継続接種率(犬の登録と狂犬病予防注射済票の交付に係る法定事業であり、適正な成果指標の設定は困難なため、注射継続接種率を設定)						単位	%		
目標・実績	目標値	95	達成年度	令和9年度	令和元年度	97	令和2年度	95	令和3年度	96
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) 令和3年度は96%であり、依然として目標は達成されている。現在の接種率を維持できるよう、引き続き、獣医師会等と連携を図りながら事業を行う。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 今後も獣医師会等と連携を図りながら、継続接種率の向上に向けた取組を推進していく。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	2,654	2,847	2,974	3,855	
需用費	813	824	1,061	1,825	犬の登録申請書等
委託料	1,835	2,023	1,913	2,023	犬の鑑札等交付事務委託
使用料及び賃借料	6			7	学校使用料
人件費 B	4,441	4,044	4,186	4,281	
職員人工数	0.57	0.52	0.52	0.66	
職員人件費	4,441	4,044	4,015	4,281	
嘱託等人件費			171		
合計 C(A+B)	7,095	6,891	7,160	8,136	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	2,654	2,847	2,974	3,855	狂犬病予防手数料
一般財源	4,441	4,044	4,186	4,281	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	動物愛護対策事業費	4722	施策	08 健康支援	
根拠法令	動物の愛護及び管理に関する法律		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			平成5年度
会計	01 一般会計				
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	40 動物愛護センター費				
局	保健担当局	課	生活衛生課	所属長名	井上 修造

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	犬や猫等を「家族の一員」として飼育する人が増えるなど、人と動物の関わりはより深いものとなっている。その一方で、飼育の途中放棄、飼育マナーの欠如による近隣への迷惑行為、さらには地域における飼い主のいない猫への対応をめぐる意見の相違など様々な問題が生じている。動物愛護思想の高揚、動物の健康及び安全の保持、動物による人への危害防止並びに公衆衛生の向上を図ることにより、人と動物が共生できる社会を目指す。
事業概要	①動物愛護思想の高揚と適正飼養の啓発、②係留義務に違反した飼い犬の収容、③犬・猫の引取、④負傷動物の収容・治療、⑤収容動物の返還・殺処分・譲渡処分、⑥動物に関する苦情相談の処理、⑦動物取扱業の登録、⑧特定動物の飼養又は保管の許可、⑨動物愛護管理推進協議会の開催等
実施内容	令和3年度実績 ①動物愛護思想の高揚と適正飼養の啓発を行う。 ・市報あまがさき(年2回)や協働推進員による啓發文書の回覧等 ②係留義務等に違反した犬の収容を行う。 ・犬 1頭 ③犬・猫の引取を行う。 ・成犬10頭、子犬0頭、成猫18匹、子猫81匹(警察からの処分依頼を含む) ④負傷動物の収容、治療を行う。 ・犬0頭、猫16匹 ⑤収容動物の返還、殺処分及び譲渡処分を行う。 ・返還1頭(犬0頭、猫1匹)、殺処分35頭(犬1頭、猫34匹、その他0匹)、譲渡処分98頭(犬6頭、猫92匹) ⑥犬・猫等の飼い方に関する苦情相談の受付及び指導を行う。 ・受付511件(犬119件、猫353件、その他39件) ⑦動物取扱施設の登録を行う。 ・登録21件(16施設) ⑧特定動物の飼養又は保管に関する許可を行う。 ・許可1件 ⑨動物愛護管理推進協議会を開催する。 ・本会議3回

②事業成果の点検

目標指標	猫の譲渡率	単位	%							
目標・実績	目標値	80.0	達成年度	令和9年度	令和元年度	53.8	令和2年度	75.7	令和3年度	72.4
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) 令和3年度は令和2年度と同様の水準を保っている。今後も猫の譲渡率向上を図るのは勿論であるが、致死処分数増加の要因となる離乳前子猫の引き取りを減らすために、TNRの周知啓発を促進する必要がある。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 譲渡率の向上と致死処分の更なる減少を図るため、里親募集の方法や譲渡地域の拡大を検討すると共に、将来を考慮した上でのペット飼育や終生飼養、TNRの周知啓発をより一層強化する。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	976	1,077	1,246	1,678	
報償費	53	39	37	59	協議会の報償費等
需用費	356	747	562	1,069	動物の飼料、ガソリン費等
委託料	507	227	612	408	動物処分業務等委託料
使用料及び賃借料	26	6	35	77	コピー機使用料
その他	34	58		65	麻酔銃所持関係等手数料
人件費 B	18,984	28,218	18,086	33,691	
職員人工数	2.17	3.37	2.32	4.27	
職員人件費	17,008	26,207	17,915	31,692	
嘱託等人件費	1,976	2,011	171	1,999	
合計 C(A+B)	19,960	29,295	19,332	35,369	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	70	109	99	281	その他は狂犬病予防等手数料
一般財源	19,890	29,186	19,233	35,088	動物保管実費弁償費、動物返還料

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	地域猫活動を核とした地域コミュニケーション活性化事業費	4725	施策	08 健康支援	
根拠法令	動物の愛護及び管理に関する法律		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度			平成19年度
会計	01 一般会計				
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	40 動物愛護センター費				

局	保健担当局	課	生活衛生課	所属長名	井上 修造
---	-------	---	-------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	1 野良猫の不妊手術費用を助成することにより、市内に生息する野良猫の数を減らす。 2 地域で活動してもらうことにより、地域コミュニケーションの活性化につなげる。
事業概要	野良猫による地域での迷惑に対し不妊手術等を行い、次世代の野良猫を増やさないようにするとともに、一代限りの生存を容認し、結果的に野良猫をなくしていく活動を支援するため、不妊手術費用の助成を行う(雌猫1万1千円/1件上限、雄猫6千円/1件上限、団体申請のみ捕獲送迎費5千円)。令和3年度より個人と団体で分かれて対応している。
実施内容	令和3年度実績 1 説明会及び研修会の開催 ・野良猫不妊手術助成金交付説明会、野良猫対策活動出張研修会を開催する。(令和3年度実績:9回、参加者計101名・3団体) 2 野良猫対策活動の啓発 ・コミュニティ掲示板及び町会へのポスター掲示。 ・市ホームページへの掲載。 3 不妊手術に係る助成金の交付 ・野良猫の不妊手術について助成金の交付を行う。(雌上限1万1千円/1件、雄上限6千円/1件) (令和3年度実績:雌462件、雄453件※) ※うち100万円(132匹)は当事業費で執行。残り593万円(783匹)は動物愛護基金を活用し、【4727】動物愛護推進強化事業費で執行。

②事業成果の点検

目標指標	尼崎市内で無料回収された猫の死体数						単位	匹		
目標・実績	目標値	400	達成年度	令和9年度	令和元年度	893	令和2年度	768	令和3年度	599
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) 野良猫不妊手術の効果に比例して猫の路上死数は年々減少している。路上死体数の推移を今後も注視していく必要がある。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 今後も減少を目指し、引き続き市民に対してTNR活動のメリットを啓発していくと共に、動物愛護推進員等と緊密な連携を取りながら、当事業を推進していく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	1,000	1,000	1,000	1,000	
負担金補助及び交付金	1,000	1,000	1,000	1,000	不妊手術に係る助成金の交付
人件費 B	1,929	809	772	837	
職員人工数	0.25	0.10	0.10	0.16	
職員人件費	1,929	809	772	837	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	2,929	1,809	1,772	1,837	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	2,929	1,809	1,772	1,837	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	動物愛護推進強化事業費	4727	施策	08 健康支援	
根拠法令	動物の愛護及び管理に関する法律		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成25年度
会計	01 一般会計				
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	40 動物愛護センター費				
局	保健担当局	課	生活衛生課	所属長名	井上 修造

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	協働の理念の下、動物愛護管理施策に協力したいという個人や団体から広く寄付を募り、これを財源とした事業を実施することにより、人と動物が共生できる社会の実現を目指すことを目的とする。
事業概要	収容動物用医薬品の購入、適正飼養啓発物の作成、不妊手術の助成拡充等を行う。
実施内容	令和3年度実績 1.収容動物用医薬品等購入(猫用ワクチン90本、犬用ワクチン20本、感染症検査キット30個、インターフェロン20本、抗生剤点眼薬50本等) 2.犬ふん害防止啓発用看板購入(400枚) 3.学校飼育動物飼料購入(7校) 4.野良猫不妊手術助成金(783匹) 5.多頭飼育猫不妊手術費(22匹) 6.団体譲渡動物管理支援助成金(52匹)

②事業成果の点検

目標指標	動物に起因する苦情・相談件数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)						単位	件		
目標・実績	目標値	400	達成年度	毎年度	令和元年度	563	令和2年度	482	令和3年度	511
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) 令和2年度は減少したが、令和3年度に再び増加に転じた。事業を中止すると目標値から更に大きく乖離していく事が予測されるため、継続して適正飼養の普及啓発に取り組む。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 引取った動物については可能な限り譲渡に努めていることもあり、収容動物の致死処分数は減少傾向にある。今後も減少に向けて、有効な事業を模索する。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	5,654	5,563	13,832	11,439	
報償費		6	12	30	収容動物トリミング費
需用費	503	872	861	1,809	薬資材等購入費
負担金補助及び交付金	5,151	4,685	6,847	9,100	野良猫不妊手術に係る費用助成等
委託料			6,112	500	多頭飼育動物不妊手術委託料、施設改修工事関係費
施設改修工事関係費					
人件費 B	409	809	943	2,370	
職員人工数	0.05	0.10	0.10	0.36	
職員人件費	409	809	772	2,370	
嘱託等人件費			171		
合計 C(A+B)	6,063	6,372	14,775	13,809	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	5,653	5,563	13,832	11,439	動物愛護基金繰入金
一般財源	410	809	943	2,370	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	そ族昆虫駆除事業費	481A	施策	08 健康支援
根拠法令	感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和26年度	
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	45 そ族昆虫駆除費			
局	保健担当局	課	生活衛生課	所属長名 井上 修造

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	感染症を媒介するねずみ及び衛生害虫の発生抑制、駆除及びそれらが発生しにくい環境づくりを行うことにより、感染症の発生を予防する。
事業概要	衛生害虫等の発生抑制及び駆除のため、市内の公共水路等を調査し、環境負荷に配慮した上で薬剤を散布する。また、ネズミや衛生害虫等の駆除に関する市民等からの相談に対応する。
実施内容	<p>【令和3年度実績】</p> <p>1 衛生害虫等駆除薬剤散布 定期散布:1,143件 苦情散布:32件</p> <p>2 水生生物等生息調査業務 4月:259地点 7月:68地点</p> <p>3 衛生害虫等相談受付 159件</p>

②事業成果の点検

目標指標	衛生害虫等の苦情に基づく駆除件数 (適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)						単位	件			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	33	令和2年度	17	令和3年度	32
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛生害虫等の駆除については、市内の発生源となる公共の水路、河川等の巡回調査及び必要箇所への薬剤散布を行っている。 薬剤散布の範囲は市の水路や側溝等に限られており、私有地では所有者、施設等では管理者が行うことになっているため、効果が限定的である。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境負荷に配慮した駆除を推進するため、薬剤散布場所の見直し等を行い、より効果的な薬剤散布方法について検討する。 私有地における衛生害虫等の発生を防止するため、家庭でできる衛生害虫等の発生防止策について詳しくホームページに掲載することにより周知・啓発を図る。 										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	9,457	9,671	9,197	9,020	
需用費	281	411	25		燃料費
委託料	9,025	9,108	9,020	9,020	そ族昆虫駆除業務の委託料
使用料及び賃借料	151	152	152		車両の賃借料
人件費 B	3,272	1,555	1,544	4,599	
職員人工数	0.42	0.20	0.20	0.60	
職員人件費	3,272	1,555	1,544	4,599	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	12,729	11,226	10,741	13,619	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	12,729	11,226	10,741	13,619	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	衛生研究所事業費	411K	施策	08 健康支援	
根拠法令	食品衛生法、水道法、感染症法、水質汚濁防止法		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			昭和41年度
会計	01 一般会計				
款	20 衛生費				
項	15 衛生研究所費				
目	05 衛生研究所費				

局	保健担当局	課	衛生研究所	所属長名	田原 正規
---	-------	---	-------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	本市における科学的かつ技術的中核機関として、保健所等関係行政部局と緊密な連携のもと、保健衛生及び環境保全に係る試験検査・調査研究等を通じて、地域保健対策を効果的に推進し、公衆衛生の向上及び増進を図るとともに、市民が安心して生活できる街づくりに寄与することを目的とする。
事業概要	衛生及び環境に関する各種の試験検査・調査研究を実施する。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 行政機関及び市内事業者からの依頼等による試験検査を実施した。 <微生物・感染症検査・・・29,932項目(うち新型コロナは25,769項目)> ・新型コロナウイルス感染症に係る検体、HIV検体、食品、浴槽水、プール水及び水道水等 <理化学検査・・・41,980項目> ・食品、浴槽水、プール水、水道水及び家庭用品等 <生活環境科学検査・・・13,030項目> ・事業所排水、河川水、アスベスト、地下水及び酸性雨等 試験検査の信頼性を確保するため、外部精度管理調査に参加するとともに、検査手順の確認や検査技術の評価など内部精度管理の実施に努めた。 調査研究として、新型コロナウイルスに係るプール法検査や変異株スクリーニング検査手法の確立、食品中の残留農薬一斉分析法の改良に取り組んだ。

②事業成果の点検

目標指標	検査実施項目数(適切な成果指標及びその目標の設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)				単位	項目
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	
					令和元年度	34,714
					令和2年度	49,152
					令和3年度	84,942
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大が続くなか、食品衛生及び環境衛生については、依頼に基づく試験検査等を着実に実施したことにより検査実施項目数は35,790項目増加した。 ・新型コロナウイルス感染症に係る検査体制の強化を図ったことにより、感染拡大期においても安定的な検査を行うことができ、変異株の流行状況の把握や高齢者施設等における集団感染拡大の防止に寄与することができた。 ・残留農薬に係る検査手法の改良により、分析可能な農薬を拡充することができた。(170→224種類) <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サル痘など新たな感染症等の発生に備え、検査手法等に関する知見の収集に努めるとともに、国や県の実施する研修会への参加や内部研修を通じて検査技術の維持・向上を図っていく。 ・理化学検査・環境科学検査は、検査項目が多岐にわたり、広範囲での専門性が求められることから、業務継続を図るうえで、検査技術の伝承等人材育成が急務である。 ・検査機器については、耐用年数等を踏まえ計画的に更新を行うとともに、今後、新たな健康危機管理事案が発生した際も、必要な検査が滞りなく行えるよう機器の整備を図っていく必要がある。 					

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	10,022	27,801	37,967	28,419	
需用費	9,811	27,590	29,735	28,130	薬資材(新型コロナウイルス検査拡充)
役務費	211	211	211	235	外部精度管理調査手数料
使用料及び賃借料				54	水道局機器使用料
備品購入費			8,021		新型コロナウイルス検査関連備品 (全自動核酸抽出装置等)
人件費 B	112,379	93,519	107,924	116,006	
職員人工数	13.11	10.64	12.54	13.44	
職員人件費	102,678	82,705	94,434	100,684	
嘱託等人件費	9,701	10,814	13,490	15,322	
合計 C(A+B)	122,401	121,320	145,891	144,425	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	1,617	9,934	14,710	11,161	保健事業費負担金(負担率:1/2)
市債					新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国10/10)
その他	2,235	2,396	2,518	2,070	衛生研究所手数料
一般財源	118,549	108,990	128,663	131,194	

(このページは白紙です)